


第100回 定時株主総会招集ご通知

 **開催日時** 2022年6月22日（水曜日）午前10時

 **開催場所** ANAクラウンプラザホテル大阪 3階 万葉の間
大阪市北区堂島浜一丁目3番1号

報告事項 第100期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、
連結計算書類および計算書類の内容報告ならびに会計監査人
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項 **第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役12名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 会計監査人選任の件

新型コロナウイルスの感染予防措置
を講じた上で開催いたしますが、
開催日時点での流行状況やご自身の
健康状態をご考慮いただき、当日の
ご出席についてご検討いただきます
ようお願い申し上げます。（なお、
お土産はご用意しておりません）

株主の皆様へ



平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第100回定時株主総会を次のとおり開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

当社は、2022年4月4日以降の東京証券取引所の新市場区分において、「プライム市場」を選択しました。今後とも株主の皆様安心して投資対象としていただけるよう、持続的な成長と企業価値の向上に取り組んでまいります。

引き続き一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2022年6月1日

大阪市北区西天満二丁目4番4号
積水化学工業株式会社

代表取締役社長 加藤 敬太

目次

▶ 招集ご通知	1
▶ 株主総会参考書類	2
▶ 事業報告	22
▶ 連結計算書類	71
▶ 計算書類	76
▶ 監査報告書	80
議決権行使についてのご案内	86
株主総会会場ご案内図	裏表紙

◎下記の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sekisui.co.jp/ir/stocks/soukai/index.html>) に掲載することにより、株主の皆様提供しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sekisui.co.jp/ir/stocks/soukai/index.html>) に掲載させていただきます。

第100回定時株主総会招集ご通知

1. 日 時 2022年6月22日（水曜日）午前10時
（受付開始 午前9時）

2. 場 所 大阪市北区堂島浜一丁目3番1号
**ANAクラウンプラザホテル大阪
3階 万葉の間**
（裏表紙の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項 報告事項

第100期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役12名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 会計監査人選任の件

以 上

本株主総会につきましては、新型コロナウイルスの感染予防措置を講じた上で開催いたしますが、開催日時点での流行状況やご自身の健康状態をご考慮いただき、当日のご出席についてご検討いただきますようお願い申し上げます。

なお、お土産はご用意しておりません。

つきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、招集ご通知の86～87ページに記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、2022年6月21日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

感染リスク低減のため、当日の議事については時間を短縮して行う予定です。当日ご出席の際は同封の議決権行使書用紙が必要になりますので、会場受付でご提出ください。

株主総会参考書類

第1号議案	剰余金の処分の件 ……	2	第4号議案	監査役1名選任の件 ……	15
第2号議案	定款一部変更の件 ……	3	第5号議案	会計監査人選任の件 ……	17
第3号議案	取締役12名選任の件 ……	4			

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、企業価値を増大させ、株主の皆様への利益還元を積極的に行うことを経営上の重要課題の一つと位置づけています。株主還元につきましては、連結配当性向35%以上、総還元性向50%以上（D/Eレシオが0.5以下の場合）としつつ、DOE（自己資本配当率）3%以上を確保し、業績に応じ、かつ安定的な配当政策を実施していくことを基本方針としています。

2021年度の期末配当につきましては、当社の資本政策および上記の剰余金の配当等に関する基本方針に基づき、普通配当を1株につき25円とさせていただきたいと存じます。

これにより、2021年12月にお支払いした中間配当金1株につき24円を合わせた2021年度の年間配当金は、前年度に比べ2円増額の1株につき49円となります。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金銭

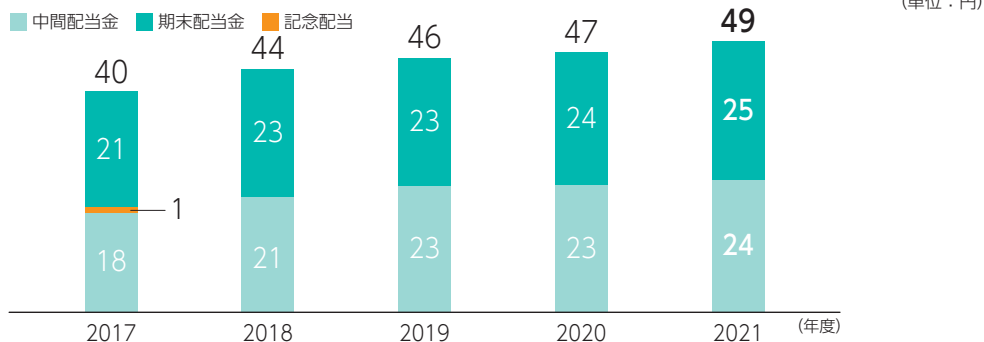
2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 25円
配当総額 11,126,730,100円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月23日

1株当たり配当金の推移



第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会参考書類等の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものです。

- (1) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものです。
- (2) 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものです。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除するものです。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものです。

2. 変更の内容

具体的な変更の内容は、次のとおりです。

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)	<削除>
第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	
<新設>	(電子提供措置等) 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。
<新設>	(附則) 現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更案第16条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。 2 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第16条はなお効力を有する。 3 本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第3号議案 取締役12名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役9名全員の任期が満了となりますので、新たに取締役12名の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は、独立社外役員を過半数とし、独立社外役員を委員長とする指名・報酬等諮問委員会の答申に基づき、取締役会において決定したものです。

なお、取締役候補者12名のうち5名が社外取締役候補者となりますが、経営者としての豊富な経験や実績をはじめ各領域における専門性や国際性を有しており、当社の経営への助言や業務執行に対する監督など、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。社外取締役候補者の5名は、当社の「社外役員の独立性に関する基準」（招集ご通知の14ページに記載しています。）の要件および東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしています。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	再任	新任	在任年数 (本総会終結時)
1	高 下 貞 二	代表取締役会長	再任		17年
2	加 藤 敬 太	代表取締役社長 社長執行役員	再任		8年
3	上 脇 太	取締役 専務執行役員	再任		2年
4	平 居 義 幸	取締役 専務執行役員	再任		7年
5	神 吉 利 幸	取締役 専務執行役員	再任		3年
6	清 水 郁 輔	取締役 専務執行役員	再任		3年
7	村 上 和 也	取締役 執行役員	再任		1年
8	加 瀬 豊	社外取締役	独立社外取締役候補者	再任	6年
9	大 枝 宏 之	社外取締役	独立社外取締役候補者	再任	4年
10	野 崎 治 子		独立社外取締役候補者	新任	—
11	肥 塚 見 春		独立社外取締役候補者	新任	—
12	宮 井 真 千 子		独立社外取締役候補者	新任	—

候補者番号 **1** こう げ てい じ **高 下 貞 二** (1953年11月14日生)



■所有する当社の株式の数
132,063株

■取締役会への出席状況
開催17回 出席17回
(出席率 100%)

(2021年度)

略歴ならびに当社における地位、担当

1976年 4月 当社入社
2005年 6月 当社取締役 名古屋セキスイハイム株式会社代表取締役社長
2005年10月 当社取締役 住宅カンパニープレジデント室長
2006年 4月 当社取締役 住宅カンパニー企画管理部長
2007年 4月 当社取締役 住宅カンパニー住宅事業部長兼企画管理部長
2007年 7月 当社取締役 住宅カンパニー営業部担当、住宅事業部長
2008年 2月 当社取締役 住宅カンパニープレジデント、営業部担当、住宅事業部長
2008年 4月 当社取締役常務執行役員 住宅カンパニープレジデント
2009年 4月 当社取締役専務執行役員 住宅カンパニープレジデント
2014年 3月 当社取締役専務執行役員 CSR部長兼コーポレートコミュニケーション部長
2015年 3月 当社代表取締役社長 社長執行役員
2020年 3月 当社代表取締役会長 (現任)

取締役候補者とした理由

高下貞二氏は、2015年に代表取締役社長に就任以来、当社グループの経営理念を起点として、「100年経っても存在感のある企業グループ」を目指し、強いリーダーシップを発揮してESG経営と業容倍増を目指した新長期ビジョンを示しグループを牽引してまいりました。さらに、2018年6月から取締役会議長を務め、社外取締役の充実と関与を強めて経営戦略に関する建設的な議論を促すとともにガバナンス改革を遂行し、取締役会の実効性確保に努めております。2020年3月に代表取締役会長に就任し、当社の業務執行を兼任しない社内取締役として適切に経営を監督しています。これらのことから、当社取締役会における経営の基本方針の策定および経営に対する適切な監督への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 **2** か とう けい た **加 藤 敬 太** (1958年1月11日生)



■所有する当社の株式の数
90,174株

■取締役会への出席状況
開催17回 出席17回
(出席率 100%)

(2021年度)

略歴ならびに当社における地位、担当

1980年 4月 当社入社
2008年 4月 当社執行役員 高機能プラスチックカンパニー中間課事業部長
2011年 7月 当社執行役員 高機能プラスチックカンパニー新事業推進部長
2013年 3月 当社執行役員 高機能プラスチックカンパニー新事業推進部長兼開発研究所長
2013年10月 当社執行役員 高機能プラスチックカンパニー開発研究所長
2014年 3月 当社常務執行役員 高機能プラスチックカンパニープレジデント
2014年 6月 当社取締役常務執行役員 高機能プラスチックカンパニープレジデント
2015年 4月 当社取締役専務執行役員 高機能プラスチックカンパニープレジデント
2019年 1月 当社代表取締役専務執行役員 経営戦略部長
2019年 4月 当社代表取締役専務執行役員 ESG経営推進部担当、経営戦略部長
2019年 7月 当社代表取締役専務執行役員 ESG経営推進部担当、経営戦略部長兼新事業開発部長
2020年 1月 当社代表取締役専務執行役員 ESG経営推進部担当、経営戦略部長
2020年 3月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)

取締役候補者とした理由

加藤敬太氏は、2014年に取締役に就任以来、高機能プラスチックカンパニープレジデントとして強いリーダーシップを発揮し、高い実績を上げてまいりました。2019年1月からは経営戦略部長として、当社グループの経営全般と海外事業の監督管理機能を統括し、グローバルな視点で業務執行を適切に監督してきました。2020年3月に代表取締役社長に就任し、ESG経営と業容倍増を目指す長期ビジョンの推進を担うとともに、取締役会における経営戦略等の立案・審議や監督を行っていることから、当社の業務執行最高責任者として適任であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 **3** **かみ** **わき** **ふとし**
上 脇 太 (1960年8月10日生)



略歴ならびに当社における地位、担当

- 1983年 4月 当社入社
- 2011年 4月 当社執行役員 住宅カンパニー企画管理部長
- 2012年10月 当社執行役員 住宅カンパニー広報・渉外部担当、企画管理部長
- 2013年 1月 当社執行役員 住宅カンパニー住宅商品開発部長
- 2014年 1月 当社執行役員 住宅カンパニー商品開発部長
- 2017年 4月 当社常務執行役員 住宅カンパニー商品開発部長
- 2018年 3月 当社常務執行役員 住宅カンパニーリフォーム営業統括部長兼 経営管理部長
- 2019年 3月 当社常務執行役員 住宅カンパニー経営管理部長
- 2020年 1月 当社常務執行役員 新事業開発部長
- 2020年 3月 当社常務執行役員 ESG経営推進部及び新事業開発部担当、経営戦略部長
- 2020年 4月 当社専務執行役員 ESG経営推進部、デジタル変革推進部及び新事業開発部担当、経営戦略部長
- 2020年 6月 当社取締役専務執行役員 ESG経営推進部、デジタル変革推進部及び新事業開発部担当、経営戦略部長 (現任)

■所有する当社の株式の数
82,243株

■取締役会への出席状況
開催17回 出席17回
(出席率 100%)

(2021年度)

取締役候補者とした理由

上脇 太氏は、住宅カンパニー商品開発部長、リフォーム営業統括部長および経営管理部長として、製品開発、営業統括および経営管理統括の業務に携わり、戦略立案とマネジメントに豊富な経験を有しています。この経験を活かし、2020年1月よりコーポレート組織の新事業開発部長、同年3月より経営戦略部長として、高い見識とマネジメント能力をもって職務を遂行していることに加え、2020年に取締役に就任以来、特にESG経営の推進と、デジタル変革の経験を活かし、取締役会における経営戦略の審議と監督に取り組んでおり、当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 **4** **ひら** **い** **よし** **ゆき**
平 居 義 幸 (1963年2月4日生)



略歴ならびに当社における地位、担当

- 1985年 4月 当社入社
- 2014年 4月 当社執行役員 高機能プラスチックカンパニーフォーム事業部長
- 2015年 4月 当社執行役員 CSR推進部担当、経営戦略部長
- 2015年 6月 当社取締役執行役員 CSR推進部担当、経営戦略部長
- 2017年 4月 当社取締役常務執行役員 経営管理部担当、経営戦略部長
- 2018年 4月 当社取締役常務執行役員 経営戦略部長
- 2019年 1月 当社取締役常務執行役員 環境・ライフラインカンパニープレジデント
- 2020年 4月 当社取締役専務執行役員 環境・ライフラインカンパニープレジデント (現任)

■所有する当社の株式の数
45,861株

■取締役会への出席状況
開催17回 出席17回
(出席率 100%)

(2021年度)

取締役候補者とした理由

平居義幸氏は、2015年に取締役に就任以来、これまでの豊富な経験を通じて得た知見を活かし、経営戦略部長としてグローバルな経営体制の基盤強化や株主との建設的な対話の推進等の実績を上げ、2019年1月からは環境・ライフラインカンパニープレジデントとして、高い見識をもって職務を遂行しています。当社グループを取り巻くステークホルダーからの期待や課題を熟知しているとともに、高いマネジメント能力をもって職務を遂行していることから、当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 **5** **かみ よし とし ゆき** **神 吉 利 幸** (1961年3月1日生)



再任



略歴ならびに当社における地位、担当

1983年 4月 当社入社
 2013年 4月 当社執行役員 セキスイハイム東北株式会社代表取締役社長
 2014年 1月 当社執行役員 住宅カンパニー営業統括部長
 2015年 1月 当社執行役員 東京セキスイハイム株式会社代表取締役社長
 2018年 1月 当社執行役員 住宅カンパニー住宅営業統括部長兼
 リフォーム営業統括部長兼経営管理部長
 2018年 3月 当社執行役員 住宅カンパニー住宅営業統括部長
 2018年 4月 当社常務執行役員 住宅カンパニー住宅営業統括部長
 2019年 1月 当社常務執行役員 住宅カンパニープレジデント兼
 住宅営業統括部長兼まちづくり事業推進部長
 2019年 6月 当社取締役常務執行役員 住宅カンパニープレジデント兼
 住宅営業統括部長兼まちづくり事業推進部長
 2020年 1月 当社取締役常務執行役員 住宅カンパニープレジデント
 2020年 4月 当社取締役専務執行役員 住宅カンパニープレジデント (現任)

■所有する当社の株式の数
64,213株

■取締役会への出席状況
開催17回 出席17回
(出席率 100%)

(2021年度)

取締役候補者とした理由

神吉利幸氏は、セキスイハイム東北株式会社代表取締役社長、東京セキスイハイム株式会社代表取締役社長、住宅カンパニー住宅営業統括部長をはじめとして、長年にわたり住宅カンパニーの業務に携わるとともに豊富な経営経験を有しています。2019年1月からは住宅カンパニープレジデントとして、これまで培った幅広い経験を活かし、高い見識とマネジメント能力をもって職務を遂行しています。2019年に取締役に就任以来、これらの経験を活かし、取締役会における経営戦略の審議と監督に取り組んでおり、当社グループの企業価値向上に必要な能力を高いレベルで有していると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 **6** **しみず いく すけ** **清 水 郁 輔** (1964年12月12日生)



再任



略歴ならびに当社における地位、担当

1987年 4月 当社入社
 2015年 4月 当社執行役員 高機能プラスチックカンパニーフォーム事業部長
 2016年 4月 当社執行役員 高機能プラスチックカンパニー車輛・輸送分野担当、フォーム事業部長
 2018年 4月 当社執行役員 高機能プラスチックカンパニーエレクトロニクス分野担当、フォーム事業部長
 2019年 1月 当社常務執行役員 高機能プラスチックカンパニープレジデント、エレクトロニクス分野担当
 積水フーラー株式会社取締役 (現任)
 2019年 4月 当社常務執行役員 高機能プラスチックカンパニープレジデント
 2019年 6月 当社取締役常務執行役員 高機能プラスチックカンパニープレジデント
 2021年 4月 当社取締役専務執行役員 高機能プラスチックカンパニープレジデント (現任)

■所有する当社の株式の数
53,552株

■取締役会への出席状況
開催17回 出席17回
(出席率 100%)

(2021年度)

重要な兼職の状況

積水フーラー株式会社取締役

取締役候補者とした理由

清水郁輔氏は、高機能プラスチックカンパニーフォーム事業部長、車輛・輸送分野担当、エレクトロニクス分野担当、さらにSEKISUI TA INDUSTRIES,LLC取締役社長等を務め、海外を含めたカンパニーの戦略分野に精通しています。2019年1月からは高機能プラスチックカンパニープレジデントとして、これまで培った幅広い経験を活かし、高い見識とマネジメント能力をもって職務を遂行していることに加え、2019年に取締役に就任以来、特にグローバル事業の経験を活かし、取締役会における経営戦略の審議と監督に取り組んでおり、当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 **7** **むら 村上 和也** (1966年6月4日生)



招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書



略歴ならびに当社における地位、担当

1989年 4月 当社入社
 2014年 3月 当社高機能プラスチックスカンパニー人材開発部長
 2020年 4月 当社執行役員 高機能プラスチックスカンパニー人材開発部長
 2020年10月 当社執行役員 人事部長
 2021年 6月 当社取締役執行役員 人事部長 (現任)

取締役候補者とした理由

村上和也氏は、高機能プラスチックスカンパニー人材開発部長など人事部門を中心に管理部門の業務に携わり、グローバル施策とマネジメントに豊富な経験を有しています。この経験を活かし、2020年10月より人事部長として人事制度改革とダイバーシティ経営推進において力強いリーダーシップを発揮するとともに、組織風土づくりと従業員エンゲージメント向上に取り組んでいます。これまで培った経験を活かし、高い見識とマネジメント能力をもって職務を遂行していることに加え、2021年に取締役に就任以降、これらの経験を活かし人事制度改革や健康経営に取り組んでおり、当社グループの企業価値向上に必要な能力を高いレベルで有していると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

■ 所有する当社の株式の数
12,704株

■ 取締役会への出席状況
開催13回 出席13回
(出席率 100%)

(2021年度)

候補者
番号8 か
加 瀬ゆたか
豊 (1947年2月19日生)

再任



■ 所有する当社の株式の数
一株

■ 社外取締役在任年数
6年(本総会最終時)

■ 取締役会への出席状況
開催17回 出席17回
(出席率 100%)

(2021年度)

略歴ならびに地位、担当

1970年 5月 日商岩井株式会社入社
2001年 6月 同社執行役員
2003年 4月 同社取締役常務執行役員
2004年 4月 旧双日株式会社代表取締役専務執行役員
2004年 8月 同社代表取締役副社長執行役員
2005年10月 双日株式会社代表取締役副社長執行役員
2007年 4月 同社代表取締役社長CEO
2012年 4月 同社代表取締役会長
2013年 6月 アステラス製薬株式会社社外取締役 (2017年退任)
2016年 3月 株式会社ジェイ エイ シー リクルートメント社外取締役 (現任)
2016年 6月 当社取締役 (現任)
2017年 6月 双日株式会社特別顧問
2018年 6月 同社顧問 (現任)

重要な兼職の状況

双日株式会社顧問
株式会社ジェイ エイ シー リクルートメント社外取締役

社外取締役候補者としての理由と果たすことが期待される役割

加瀬 豊氏は、2016年6月の社外取締役就任以来、取締役会において当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行ってまいりました。当社としては、同氏が、総合商社の経営者として培われたグローバルな企業経営や経営戦略に関する豊富な経験と実績を活かし、取締役会において当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行うことを通じて、引き続き、当社グループの企業価値向上に寄与していただけるものと判断し、同氏を社外取締役候補者としてしました。

社外取締役候補者の独立性

当社は加瀬 豊氏の兼職先である株式会社ジェイ エイ シー リクルートメントとの間に取引関係はありません。また、当社は同氏の兼職先である双日株式会社との間に営業上の取引がありますが、直近事業年度における同社および当社の売上高それぞれに対する取引金額の割合は、いずれも1%未満であり、当社の「社外役員の独立性に関する基準」の要件および東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていますので、同氏は社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しています。

責任限定契約の内容の概要

当社は、加瀬 豊氏との間で、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額となります。なお、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定です。

独立社外取締役候補者

候補者番号 9 おお えだ ひろ し 大 枝 宏 之 (1957年3月12日生)



再任

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書



■ 所有する当社の株式の数
7,000株

■ 社外取締役在任年数
4年(本総会終結時)

■ 取締役会への出席状況
開催17回 出席17回
(出席率 100%)

(2021年度)

略歴ならびに地位、担当

1980年 4月 日清製粉株式会社(現・株式会社日清製粉グループ本社)入社
2008年 6月 株式会社日清製粉グループ本社執行役員
2009年 6月 同社取締役
2011年 4月 同社取締役社長
2017年 4月 同社取締役相談役
2017年 6月 同社特別顧問(現任)
株式会社製粉会館取締役社長(2022年6月退任予定)
2018年 3月 株式会社荏原製作所社外取締役(現任)
2018年 6月 当社取締役(現任)
2019年 6月 公益財団法人一橋大学後援会理事長(現任)



独立社外取締役候補者

重要な兼職の状況

株式会社日清製粉グループ本社特別顧問
株式会社荏原製作所社外取締役
公益財団法人一橋大学後援会理事長

社外取締役候補者としての理由と果たすことが期待される役割

大枝宏之氏は、2018年6月の社外取締役就任以来、取締役会において当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行ってきました。当社としては、同氏が、国内最大手製粉会社の経営者として培われたグローバルな企業経営や経営戦略、海外M&Aの実施などの幅広い経験と手腕を活かし、取締役会において当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行うことを通じて、引き続き、当社グループの企業価値向上に寄与していただけるものと判断し、同氏を社外取締役候補者としました。

社外取締役候補者の独立性

当社は大枝宏之氏の兼職先である株式会社製粉会館および公益財団法人一橋大学後援会との間に取引関係はありません。また、当社は同氏の兼職先である株式会社日清製粉グループ本社および株式会社荏原製作所との間に営業上の取引がありますが、直近事業年度における両社および当社の売上高それぞれに対する取引金額の割合は、いずれも1%未満であり、当社の「社外役員の独立性に関する基準」の要件および東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていますので、同氏は社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しています。

責任限定契約の内容の概要

当社は、大枝宏之氏との間で、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額となります。なお、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定です。

候補者番号 **10** の **野崎 治子** (1955年6月19日生)



■ 所有する当社の株式の数
一株

独立社外取締役候補者

略歴ならびに地位、担当

1978年 4月 株式会社ホリバコミュニティ入社
 1980年 3月 株式会社堀場製作所入社
 2001年 4月 同社人事教育部長
 2008年 1月 同社管理本部人事担当副本部長
 2014年 4月 同社ジュニアコーポレートオフィサー (2022年3月退任)
 2015年 7月 堀場製作所健康保険組合理事長 (2022年3月退任)
 2020年 6月 西日本旅客鉄道株式会社社外取締役 (現任)
 2021年 6月 京都先端科学大学国際学術研究院特任教授 (2022年3月退任)
 2022年 4月 京都大学理事 (現任)

重要な兼職の状況

京都大学理事
 西日本旅客鉄道株式会社社外取締役

社外取締役候補者としての理由と果たすことが期待される役割

野崎治子氏は、株式会社堀場製作所における人事、教育に関する経験と、ダイバーシティ推進、次世代育成等に関する高い見識を持ち、現在は京都大学理事および西日本旅客鉄道株式会社社外取締役の職を担っています。当社としては、同氏が、取締役会において人材に関する知見を中心とした中長期的課題に対する的確な助言を行っていただくことに期待し、それにより当社グループの企業価値向上に寄与していただけるものと判断したため、同氏を社外取締役候補者としました。なお、同氏は社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由に基づき、社外取締役として職務を適切に遂行いただけるものと判断しています。

社外取締役候補者の独立性

当社は野崎治子氏の兼職先である西日本旅客鉄道株式会社との間に取引関係はありません。また、当社は同氏の兼職先である京都大学との間に取引がありますが、直近事業年度における同大学の経常収益および当社の売上高それぞれに対する取引金額の割合は、それぞれ1%未満であり、当社の「社外役員の独立性に関する基準」の要件および東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていますので、同氏は社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しています。

責任限定契約の内容の概要

野崎治子氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額となります。

候補者番号 **11** **こえ づか み はる** **肥 塚 見 春** (1955年9月2日生) **新任**

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書



■ 所有する当社の株式の数
4,000株

略歴ならびに地位、担当

- 1979年 4月 株式会社高島屋入社
 2007年 5月 同社執行役員 企画本部広報・IR室長
 2009年 3月 同社上席執行役員 営業企画部長
 2010年 2月 株式会社岡山高島屋代表取締役社長
 2013年 5月 株式会社高島屋取締役
 2013年 9月 同社代表取締役専務 企画本部長（改革推進本部長）、総務本部、CSR推進室、IT推進室、日本橋再開発計画室担当
 株式会社岡山高島屋取締役（2021年退任）
 2014年 3月 株式会社高島屋代表取締役専務 営業本部長
 2015年 5月 内閣官房 情報通信技術（IT）総合戦略室 高度情報ネットワーク社会推進戦略本部員（2019年退任）
 2016年 3月 株式会社高島屋取締役
 2016年 5月 同社顧問
 2018年 6月 日本郵政株式会社社外取締役（現任）
 2019年 6月 南海電気鉄道株式会社社外取締役（現任）
 2020年 3月 株式会社高島屋参与（2021年退任）
 日本ペイントホールディングス株式会社社外取締役（現任）

 **独立社外取締役候補者****重要な兼職の状況**

日本郵政株式会社社外取締役
 南海電気鉄道株式会社社外取締役
 日本ペイントホールディングス株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由と果たすことが期待される役割

肥塚見春氏は、株式会社高島屋で代表取締役企画本部長、営業本部長を歴任され、経営陣の一員として、長年、同社の経営に携わってきました。現在は日本郵政株式会社、南海電気鉄道株式会社、日本ペイントホールディングス株式会社の社外取締役の職を担っています。当社としては、同氏が、取締役会において多様な業界における経験を活かし、多角的かつ的確な助言を行っていただくことに期待し、それにより当社グループの企業価値向上に寄与していただけるものと判断したため、同氏を社外取締役候補者としてしました。

社外取締役候補者の独立性

当社は肥塚見春氏の兼職先である日本郵政株式会社、南海電気鉄道株式会社および日本ペイントホールディングス株式会社との間に取引関係はなく、当社の「社外役員の独立性に関する基準」の要件および東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていますので、同氏は社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しています。

社外取締役候補者に関する事項

肥塚見春氏が社外取締役を務める日本郵政株式会社は、同社の子会社である株式会社かんぽ生命保険による保険商品の不適正募集が多数発生した事案に関して、2019年12月、総務大臣および金融庁からそれぞれ業務改善命令を受けました。同氏は上記事実が判明するまで当該事実を認識していませんでしたが、平素より法令遵守の視点に立ち、取締役会等を通じて職務を遂行し、法令に反する業務執行がなされることのないよう努めるとともに、事実の判明後は再発防止に向けた同社の取り組みの内容を確認しています。

責任限定契約の内容の概要

肥塚見春氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額となります。

候補者番号 **12** **みや い まち こ** **宮井 真千子** (1960年9月29日生)



■ 所有する当社の株式の数
一株

独立社外取締役候補者

略歴ならびに地位、担当

1983年 4月 松下電器産業株式会社 (2008年よりパナソニック株式会社、現・パナソニックホールディングス株式会社) 入社
 2001年10月 同社くらし研究所長
 2005年 4月 同社理事
 2006年 4月 同社理事 クッキング機器ビジネスユニット長
 2011年 4月 同社役員 環境本部長
 2012年10月 同社役員 R&D本部 未来生活研究担当
 2014年 4月 同社顧問 (2016年退任)
 2014年 6月 森永製菓株式会社社外取締役 (2018年退任)
 2014年12月 加藤産業株式会社社外取締役 (2018年退任)
 2015年 5月 株式会社吉野家ホールディングス社外取締役 (2019年退任)
 2016年 2月 内閣府外局 個人情報保護委員会委員 (2021年退任)
 2018年 6月 森永製菓株式会社取締役常務執行役員 (現任)
 2019年 2月 NPO法人サステナビリティ日本フォーラム会長 (現任)
 2022年 4月 お茶の水女子大学監事 (現任)

重要な兼職の状況

森永製菓株式会社取締役常務執行役員
 NPO法人サステナビリティ日本フォーラム会長
 お茶の水女子大学監事

社外取締役候補者とした理由と果たすことが期待される役割

宮井真千子氏は、パナソニック株式会社で役員の職を歴任し、その後は森永製菓株式会社において取締役およびマーケティング部門の部門長を務めるなど、消費者を意識した職務を中心に、当社とは異なる業界で幅広い職務経験を持っています。当社としては、同氏が、取締役会において豊富な経験と幅広い知見を活かし、的確な助言を行っていただくことに期待し、それにより当社グループの企業価値向上に寄与していただけるものと判断したため、同氏を社外取締役候補者としました。

社外取締役候補者の独立性

当社は宮井真千子氏の兼職先である森永製菓株式会社、NPO法人サステナビリティ日本フォーラムおよびお茶の水女子大学との間に取引関係はなく、当社の「社外役員の独立性に関する基準」の要件および東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていますので、同氏は社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しています。

責任限定契約の内容の概要

宮井真千子氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額となります。

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

<社外役員の独立性に関する基準>

当社は、以下のとおり「社外役員の独立性基準」を定めており、以下のすべての要件を満たす者を社外役員候補者として指名しています。

社外役員の独立性基準

1. 現在および過去において当社または当社グループの業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人でないこと。
2. 当社グループから、役員としての報酬以外に年額1,000万円を超える金銭その他の財産を、受けていないこと。
3. 当人および本務会社（注1）が、当社の主要株主（注2）でないこと。
4. 本務会社の事業が、当社の主要な事業（注3）と競合していないこと。
5. 本務会社が当社の主要な取引先（注4）でないこと。
6. 本務会社が当社の主要な借入先でないこと。
7. 就任前5年間に於いて、当社の会計監査人である監査法人に所属する者でないこと。
8. 当社の業務執行取締役が、本務会社の取締役を兼任していないこと。
9. 上記1～8で就任を制限している者の親族（注5）でないこと。

- (注) 1. 「本務会社」とは、社外役員候補者が他社の業務執行者である場合の当該他社をいいます。
2. 「主要株主」とは、保有する当社の株式数が上位10位以内である株主をいいます。
3. 「当社の主要な事業」とは、当社の事業報告に開示したカンパニーの主要な事業をいいます。
4. 「主要な取引先」とは、当社との取引が、当社または当該取引先の連結売上高に占める割合が2%以上である会社をいいます。
5. 「親族」とは、配偶者または二親等以内の親族もしくは同居の親族をいいます。

<役員等賠償責任保険契約の内容の概要>

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、第3号議案記載の取締役12名の選任が承認された場合、当該保険の被保険者となります。当該契約の被保険者は、当社取締役および当社監査役ならびに当社執行役員等であり、保険料はすべての被保険者について、当社が負担しています。填補対象は、法律上の損害賠償請求、争訟費用等とします。

また、取締役等に期待される役割が損なわれないようにするため、免責金額・免責事由・縮小補填割合を設定しています。

第4号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役小澤徹夫氏の任期が満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いしたく、その候補者は次のとおりです。

下記の監査役候補者は、独立社外役員を過半数とし、独立社外役員を委員長とする指名・報酬等諮問委員会の答申に基づき、取締役会において決定したものです。

社外監査役候補者である蓼毛良和氏は、当社の「社外役員の独立性に関する基準」（招集ご通知の14ページに記載しています。）の要件および東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしています。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ています。

みの も よし かず
蓼毛良和 (1969年12月13日生)



■所有する当社の株式の数
一株

略歴ならびに地位

1996年 4月 弁護士登録
三宅・今井・池田法律事務所 入所
2004年 1月 同事務所パートナー弁護士（現任）

重要な兼職の状況

三宅・今井・池田法律事務所パートナー弁護士

社外監査役候補者とした理由

蓼毛良和氏は、弁護士として、事業再生、企業再編・M&A、コンプライアンス・内部統制等の企業法務全般において豊富な実績と高い見識を持っています。これらを当社の監査に反映していただくとともに、特にコンプライアンスの観点から経営判断の適切性をチェックいただき、当社の社会的信頼の向上に寄与していただけると期待できることから、社外監査役候補者としてしました。なお、同氏は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由に基づき、社外監査役として職務を適切に遂行いただけるものと判断しています。

社外監査役候補者の独立性

当社は蓼毛良和氏および同氏の兼職先との間に取引関係はなく、当社の「社外役員の独立性に関する基準」の要件および東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていますので、同氏は社外監査役としての独立性を十分に有していると判断しています。

責任限定契約の内容の概要

蓼毛良和氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額となります。

独立社外監査役候補者

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 本議案をご承認いただいた場合、監査役会の構成は以下のとおりとなります。

氏名	当社における地位	在任年数 (本総会終結時)
たけとも ひろゆき 竹友 博幸 (1961年7月8日生)	常勤監査役	1年
ふくなが とし たか 福永 年隆 (1956年4月7日生)	常勤監査役	2年
すずき かず ゆき 鈴木 和幸 (1950年8月12日生)	社外監査役 独立社外監査役	7年
しみず りょう こ 清水 涼子 (1958年9月7日生)	社外監査役 独立社外監査役	3年
みの も よし かず 蓑毛 良和 (1969年12月13日生)	社外監査役 独立社外監査役	—

<役員等賠償責任保険契約の概要>

第4号議案記載の監査役1名の選任が承認された場合、監査役全員が役員等賠償責任保険の被保険者となり、内容の概要は招集ご通知の14ページに記載のとおりです。

第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となります。つきましては、監査役会の決議に基づき、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人に選任することにつきご承認をお願いするものであります。

なお、監査役会が有限責任 あずさ監査法人を会計監査人の候補とした理由は、現会計監査人の監査継続年数を考慮し、有限責任 あずさ監査法人を起用することで新たな視点での監査が期待できることに加え、当社グループの会計ガバナンスをさらに向上させるため、品質管理体制、グローバルな対応を含む監査体制、監査方法、独立性等を総合的に検討した結果、適任と判断したことによるものです。

会計監査人候補者の名称、主たる事務所の所在地および沿革等は、次のとおりです。

(2022年3月31日現在)

名称	有限責任 あずさ監査法人		
事務所	主たる事務所 東京都新宿区津久戸町1番2号 事務所数 12ヶ所		
沿革	1969年 7月 監査法人朝日会計社設立 1985年 7月 監査法人朝日会計社と新和監査法人（1974年12月設立）が合併し、監査法人朝日新和会計社設立 1993年10月 監査法人朝日新和会計社と井上斎藤英和監査法人（1978年4月設立）が合併し、朝日監査法人発足 2004年 1月 朝日監査法人とあずさ監査法人（2003年2月設立）が合併し、あずさ監査法人発足 2010年 7月 有限責任監査法人に移行し、法人名を「有限責任 あずさ監査法人」に変更		
概要	資本金	3,000百万円	
	構成人員	公認会計士	2,970名
		会計士試験合格者等	1,172名
		監査補助職員	1,190名
		その他職員	724名
		合計	6,056名
	監査証明業務提供先	3,660社	

(ご参考) 役員構成 [本定時株主総会終了後の予定]

氏名	当社における地位	在任年数 (本総会最終時)	取締役会への 出席状況 (2021年度)	監査役会への 出席状況 (2021年度)	指名・報酬等 諮問委員会への 出席状況 (2021年度)
高 下 貞 二	取締役会長	17年	100% (17/17回)	-	100% (6/6回)
加 藤 敬 太	代表取締役社長 社長執行役員	8年	100% (17/17回)	-	100% (6/6回)
上 脇 太	代表取締役 専務執行役員	2年	100% (17/17回)	-	-
平 居 義 幸	取締役 専務執行役員	7年	100% (17/17回)	-	-
神 吉 利 幸	取締役 専務執行役員	3年	100% (17/17回)	-	-
清 水 郁 輔	取締役 専務執行役員	3年	100% (17/17回)	-	-
村 上 和 也	取締役 執行役員	1年	100% (13/13回)	-	-
加 瀬 豊	独立社外取締役	6年	100% (17/17回)	-	100% (6/6回)
大 枝 宏 之	独立社外取締役	4年	100% (17/17回)	-	100% (6/6回)
野 崎 治 子	独立社外取締役	-	-	-	-
肥 塚 見 春	独立社外取締役	-	-	-	-
宮 井 真 千 子	独立社外取締役	-	-	-	-
竹 友 博 幸	常勤監査役	1年	100% (17/17回)	100% (13/13回)	-
福 永 年 隆	常勤監査役	2年	100% (17/17回)	100% (19/19回)	-
鈴 木 和 幸	独立社外監査役	7年	94% (16/17回)	95% (18/19回)	-
清 水 涼 子	独立社外監査役	3年	100% (17/17回)	100% (19/19回)	-
蓑 毛 良 和	独立社外監査役	-	-	-	-

(注) 1. 竹友博幸氏の取締役会出席回数のうち、4回は取締役としての出席回数です。
2. 上記一覧表は、各候補者の有するすべての知見を表すものではありません。

取締役・監査役が有する知識・経験・能力									
経営	製造業基幹機能		長期への仕込み				経営基盤強化		
企業経営・ 経営戦略	生産・ 安全・ 品質	マーケ ティング・ 営業	環境	イノベーション (研究開発・ 新規事業開発・ アライアンス)	グローバル ビジネス	DX (デジタル 変革)	法務・ コンプライ アンス	財務・ 会計	人事・ ダイバー シティ
●		●	●						●
●	●			●	●			●	
●			●	●		●		●	
●		●			●			●	
●		●	●						
●	●			●	●				
●					●				●
●					●				
●					●				
●		●	●			●			
●		●	●	●	●				
●							●		●
●	●			●		●			
	●			●	●	●			
					●			●	
							●		

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(ご参考)

1. スキルマトリックスの各項目改訂理由

2021年6月の「コーポレートガバナンス・コード」改訂により、取締役会は事業戦略に照らして自らが備えるべきスキル等を特定した上で、取締役の有するスキル等の組み合わせを開示すべきとされました。

これを受けて、当社でも中期経営計画「Drive 2022」の内容を踏まえて、スキルマトリックスの項目を再検討いたしました。

中期経営計画「Drive 2022」では、長期ビジョン「VISION 2030」の実現に向けた第一歩として、

- ① 現有事業Drive（成長と改革）
- ② 新事業Drive（長期への仕込み）
- ③ 経営基盤Drive（ESG基盤強化）

以上3つの「Drive」に取り組むこととしています。

上記を踏まえて、

- ① 「現有事業Drive」から導かれるスキルマトリックス項目として、従来の「品質管理」に加えて、新たな項目として「生産・安全」「マーケティング・営業」を追加し、製造業の基幹である生産から販売までの一連の機能を網羅するようにしました。
- ② 「新事業Drive」から導かれるスキルマトリックス項目として、従来の「国際性」「DX（デジタル変革）」に加えて、新たな項目として「環境」「イノベーション」を追加し、新たな事業領域の創造・獲得を目指す姿勢を明確にしました。
- ③ 「経営基盤Drive」から導かれるスキルマトリックス項目として、従来から「財務・会計」「法務」「人事・労務・人材開発」を用いていましたが、取締役会・中核人材の多様性確保をより一層推進する観点から、従来の「人事・労務・人材開発」を「人事・ダイバーシティ」に変更しました。

2. 本定時株主総会終結後の取締役・監査役体制（予定）

取締役・監査役の社外比率
47%（8名／17名）

取締役・監査役の女性比率
24%（4名／17名）

取締役の社外比率
42%（5名／12名）

取締役の女性比率
25%（3名／12名）

以 上

1. 経営の基本方針 ……………	22	4. 株式に関する事項 ……………	68
2. コーポレート・ガバナンスに対する取り組み ……	35	5. 会計監査人の状況 ……………	70
3. 積水化学グループの現況に関する事項 ……	52		

1 経営の基本方針

1 経営理念および行動準則

積水化学グループは、経営に対する理念を体系化しています。企業活動の根底にある考え方や方針を示す「社是」、社是をうけて中長期で当社グループが目指す姿を示した「グループビジョン」、グループビジョンを実現していくための具体的な「経営戦略」により構成されています。

(1) 社是「3S精神」

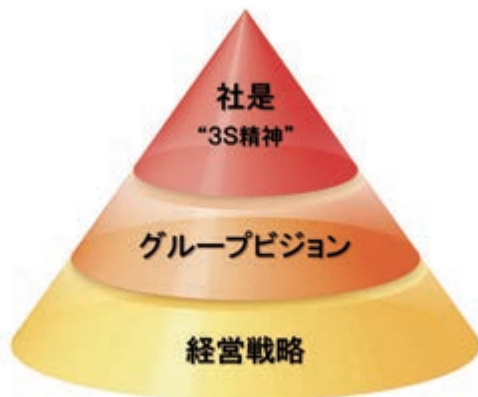
当社の社章は、創業当時の社名「積水産業」の頭文字の「S」3つを化学記号ベンゼン環の中に配置して、「水」という文字をかたどったものです。1959年11月、当社は、このマークに「3S精神」という明確な定義づけを行い、社是として制定しました。



「企業活動を通じて社会的価値を創造する (Service)」「積水を千仞の谿に決するスピードをもって市場を変革する (Speed)」「際立つ技術と品質で社会からの信頼を獲得する (Superiority)」の3S精神は、積水化学グループの理念体系の根幹をなすものであり、約2万6千名の全社員の間で、しっかりと共有されています。

<社是「3S精神」>

- ・ Service : 企業活動を通じて社会的価値を創造する
- ・ Speed : 積水を千仞の谿に決するスピードをもって市場を変革する
- ・ Superiority : 際立つ技術と品質で社会からの信頼を獲得する



(2) グループビジョン

積水化学グループは、ステークホルダーの期待に応え、社会的価値を創造し、事業を通して社会に貢献することを目指しています。

地球規模での人口増加や気候変動、先進国を中心とする高齢化、都市基盤の老朽化などに加え、これらすべてに関連する資源エネルギー問題がこれまで以上に喫緊な社会的課題になりつつある中、グループがこれまで蓄積してきた「住・社会のインフラ創造」と「ケミカルソリューション」の分野に関する経験・知見を活用して、これらの社会課題の解決に資する価値を創造し続けることを目指しています。

<グループビジョン>

積水化学グループは、際立つ技術と品質により、「住・社会のインフラ創造」と「ケミカルソリューション」のフロンティアを開拓し続け、世界のひとつひとつの暮らしと地球環境の向上に貢献します。

(3) 積水化学グループ 企業行動指針

積水化学グループは、グループの役員・従業員が従うべき行動指針である「積水化学グループ企業行動指針」を定め、日々の事業活動を通じて社会的信頼を高め、より一層魅力ある会社を目指しています。

<企業行動指針>

- 1 社会の発展に役立つ事業活動を行う。
- 2 個人の能力を最大限に発揮し、活力ある組織をつくる。
- 3 お客様・取引先・株主・地域など広く社会から信頼される企業をめざす。
- 4 あらゆる企業活動において法およびその精神を遵守し、誠実に行動する。
- 5 よき企業市民として、サステナブルな視点で地球環境問題と社会貢献に取り組む。

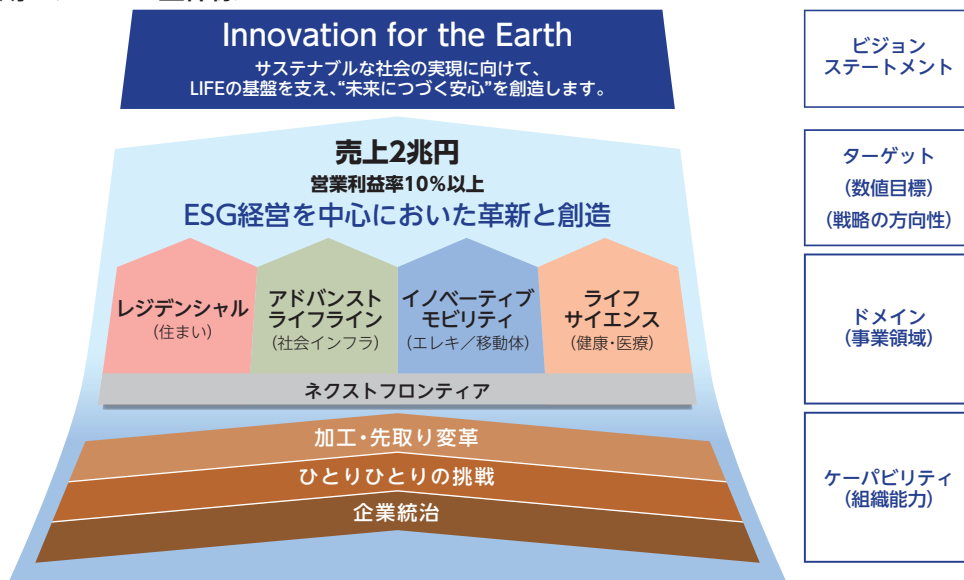
2 グループビジョンを実現するための経営戦略

積水化学グループは、社是「3S精神」の下、グループビジョンに掲げる「住・社会のインフラ創造」と「ケミカルソリューション」を両輪として成長していくため、長期ビジョン「VISION 2030」、ならびに2020年度から2022年度までの3か年を対象期間とした中期経営計画「Drive 2022」を策定し、以下の取り組みを推進しています。

(1) 長期ビジョン「VISION 2030」

長期ビジョン「VISION 2030」では、積水化学グループがイノベーションを起こし続けることにより、「サステナブルな社会の実現に向けてLIFEの基盤を支え『未来につづく安心』を創造していく」という強い意志を込めたビジョンステートメント「Innovation for the Earth」を掲げています。レジデンシャル（住まい）、アドバンスライフライン（社会インフラ）、イノベティブモビリティ（エレキ/移動体）、ライフサイエンス（健康・医療）の4つの事業領域を設定し、「ESG経営を中心に果たした革新と創造」を戦略の軸にして現有事業の拡大と新領域への挑戦に取り組み、2030年の業容倍増を狙います。

<長期ビジョンの全体像>



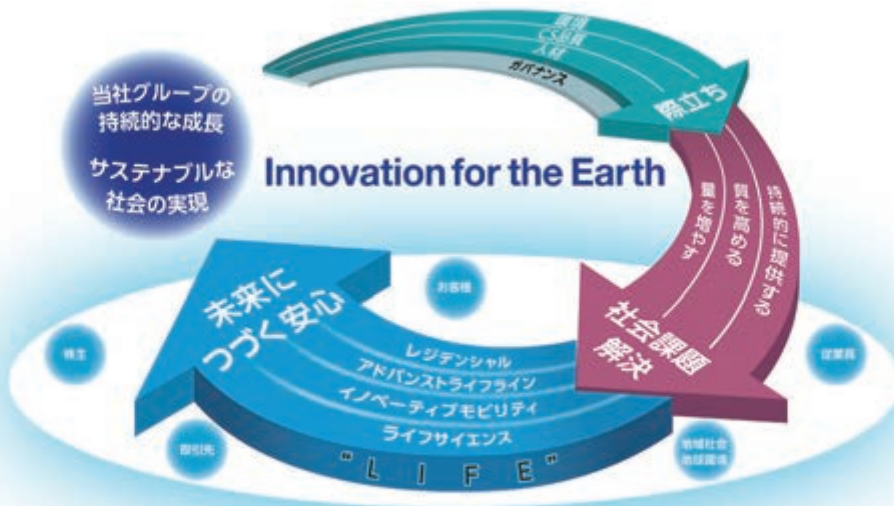
<ESG経営>

積水化学グループは、「サステナブルな社会の実現」と「当社グループの持続的な成長」の両立の実現を目指し、その鍵となる以下の3つのステップをステークホルダーとともに取り組んでいます。

- ①環境・CS品質・人材の「3つの際立ち」と「ガバナンス」の磨き上げ
- ②3つのアプローチ（量を増やす・質を高める・持続的に提供する）で社会課題解決を加速
- ③4つの事業領域で「未来につづく安心」の創出・拡大

このESG経営を加速するため、当社グループ主要施策について中長期目標を定めるとともに、今中期経営計画ではESG投資枠400億円を設定し、重大インシデントにつながるリスク軽減に向けた取り組みやDX（デジタル変革）・人材・環境など経営基盤の強化を進めています。

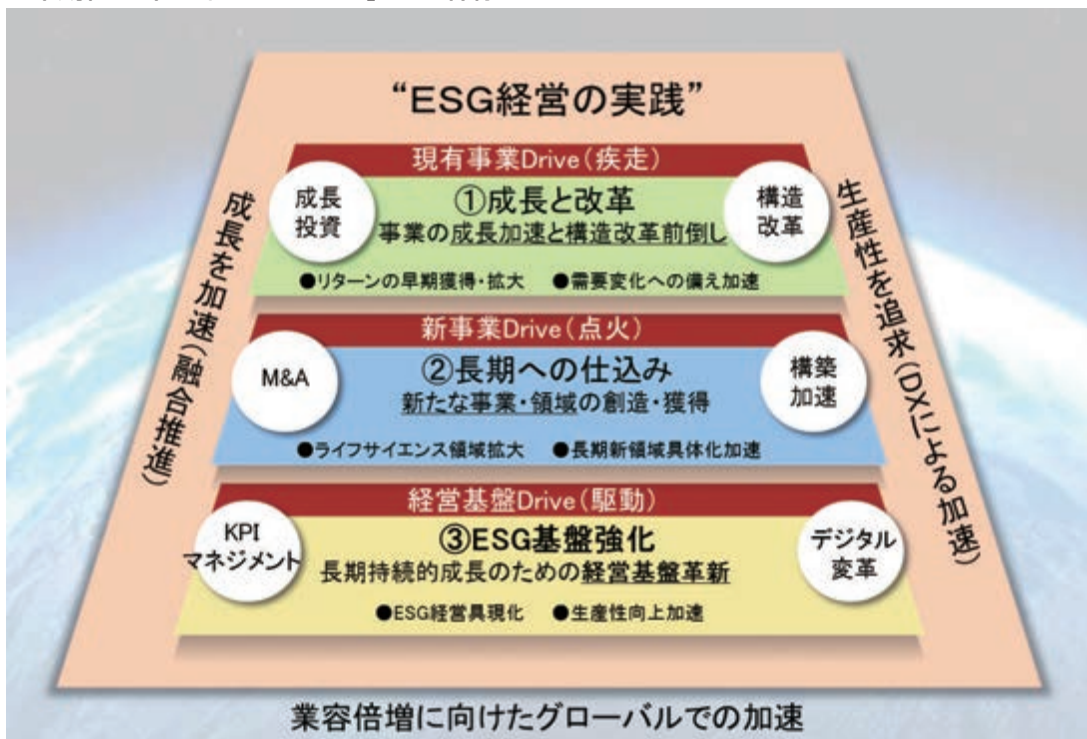
・ ESG経営概念図



(2) 中期経営計画「Drive 2022」

長期ビジョンに基づいて策定した中期経営計画「Drive 2022」では、積水化学グループの業容倍増に向け、持続可能な「成長」「改革」「仕込み」にドライブをかけることを基本方針とし、①成長と改革、②長期への仕込み、③ESG基盤強化の3つの重点課題をESG経営の実践により、グローバルに推進します。

<中期経営計画「Drive 2022」の全体像>



<中期経営計画の数値目標>

項目	2022年度目標	
	中期経営計画	中期増分
売上高	12,200億円	+907億円
営業利益(率)	1,100億円(9.0%)	+222億円(+1.2%)
純利益	700億円	+111億円
ROIC(投下資本利益率)	8.6%	+0.9%
ROE(自己資本利益率)	10.6%	+0.9%(10%超維持)
海外売上高(比率)	3,200億円(26%)	+453億円
E B I T D A (利払い前・税引き前・減価償却前利益)	1,700億円	+368億円

(注) 1. 「純利益」は「親会社株主に帰属する当期純利益」を表しています。
 2. 上記数値目標から新規M&A等は除きます。
 3. 2022年度の計画については招集ご通知の53ページに記載のとおりです。

<基本戦略>

中期経営計画「Drive 2022」の基本戦略は、ESG経営を実践し持続的に企業価値を向上させることのできる企業体制の構築を追求すること、長期ビジョンの第一歩として①成長と改革、②長期への仕込み、③ESG基盤強化の3つの重点課題(Drive)に取り組むこと、さらに融合施策とデジタル変革により取り組みを加速させることにあります。

①成長と改革（現有事業Drive）

- ・成長戦略：全社売上高約900億円の増分を獲得する
- ・構造改革：全社営業利益率10%レベルの収益性を確保する
- ・DX：推進体制を強化し、成長戦略・構造改革をサポートする

②長期への仕込み（新事業Drive）

- 各ドメインにおいて新領域の事業基盤を構築します。
- ・アドバンスライフライン：BR実証開発本格化
 - ・イノベティブモビリティ：航空機分野参入・拡大
 - ・レジデンシャル：まちづくり事業拡大
 - ・ライフサイエンス：次なる柱の獲得

③ESG基盤強化（経営基盤Drive）

- ・持続経営力の強化に向けたKPIとして、ROICを導入
- ・資本効率向上と長期的な調達コスト低減により、持続経営力を高める

<投資・財務戦略>

中期経営計画「Drive 2022」の3年間に獲得するキャッシュに加え、適切かつ機動的な資金調達を行うため、投資枠5,000億円を設定します。戦略投資は前中期経営計画比2倍以上となる4,000億円に引き上げ、うち3,000億円をM&A投資枠として設定し、技術やノウハウ、グローバルの販路獲得などに活用します。また、環境負荷低減、働き方改革、デジタル変革など長期的に資本コストを抑制し、企業価値向上に寄与するESG投資枠400億円を設定しています。

目標項目	前中期実績
戦略投資	1,721億円
うち M & A 等	782億円
うち 設備投資	939億円
通常投資	931億円
うち 環境貢献	91億円
うち 働き方改革	65億円
投資合計	2,652億円
研究開発費	1,129億円

目標項目	中期計画
戦略投資	枠 4,000億円
うち M & A 等	枠 3,000億円
うち 設備投資	1,000億円
ESG投資*	枠 400億円
通常投資	1,000億円
投資合計	5,000億円
研究開発費	1,300億円

* ESG投資：長期的に資本コストを抑え込み、企業価値向上に寄与する先行投資（環境、働き方改革、DXなど）

<株主還元>

中期経営計画「Drive 2022」では、株主の皆様への「剰余金の配当等に関する基本方針」の内容を見直し、株主還元のコミットを強化・明確化しました。連結配当性向35%以上、総還元性向50%以上（D/Eレシオ（負債資本倍率）が0.5以下の場合）としつつ、DOE（自己資本配当率）3%以上を確保し、業績に応じ、かつ安定的な配当政策を実施いたします。

(3) サステナビリティ貢献製品による持続可能な開発目標 (SDGs) への貢献

気候変動などの社会課題が深刻化し、持続可能な社会の実現に貢献することを企業に求める声が高まってきていることを背景に、グループビジョンの中で「世界のひとつのくらしと地球環境の向上に貢献する」ことを掲げる企業として、積水化学グループはさまざまな製品や事業を通じて、持続可能な社会の実現のために2030年までに世界が成し遂げるべき「持続可能な開発目標 (SDGs)」の達成に向けた企業活動を推進しています。

中でも、自動車向け遮音・遮熱中間膜や太陽光発電システム搭載住宅、管路更生SPR工法といった、地球および社会環境における課題解決への貢献度が高い製品をサステナビリティ貢献製品と認定し、連結売上高に占めるサステナビリティ貢献製品比率を高めています。



TOPICS

「世界で最も持続可能性の高い100社」に5年連続選出

2022年1月、当社は、カナダのコーポレートナビッツ社が選定する2022年版「世界で最も持続可能性の高い100社 (2022 Global 100 Most Sustainable Corporations in the World Index (以下Global 100))」に選出されました。選出は5年連続7度目となります。日本企業は当社を含め3社が選出され、当社は22位にランクされました。



2022 Global 100では、世界の大企業6,914社が対象となり、財務状況、環境、人事、安全などの項目が評価されました。当社は「クリーンレベニュー」「環境貢献投資」「サステナビリティと報酬の連動」「従業員の定着率」などで高い評価を受けています。

「社外からの主な評価」(2021年度)

DJSI [World Index] 選定 (米国)

S&P Global社サステナビリティ格付け [Silver Class] (米国)

FTSE4Good Index Series 選定 (英国)

MSCI ESG Leaders Indexes 選定 (米国)

(4) ダイバーシティ経営の取り組み

積水化学グループは、長期ビジョンの実現に向け「全員が挑戦したくなる活力あふれる会社」を目指しています。上司自らが各組織の長期ビジョンを部下に伝える活動を、当社グループの全組織で継続して展開し、ビジョンの浸透を図っています。また全てのグループ会社でプロジェクトを構成し、ダイバーシティ、働き方改革、健康経営といった共通の課題の解決を目指しています。

①ダイバーシティ

女性活躍推進、両立活躍支援、シニア活躍支援に注力しています。当社および社会の課題に対応するため、2021年10月に当社およびグループ会社8社が定年延長（60歳から65歳）を実施しました。年齢によらない活躍を支えるために、2025年度中に全グループ会社で定年延長を実施する予定です。

②働き方改革

生産性向上や柔軟な働き方（リモートワーク、ペーパーレス等）の推進を通じ、グループ従業員の労働時間削減を図っています。また新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種インフラや在宅勤務制度等の整備を推進しています。これらを通じ、時間や場所に捉われない働き方を実践しています。

③健康経営

健康管理（従業員のからだところの健康、組織の健康）を通じ、働きがい・やりがい・生産性の向上を図っています。2019年度に策定した「健康経営基本方針」に基づき、健康アプリの活用による「7つの健康習慣」応援プログラムや、全従業員対象のメンタルヘルス研修（管理職は必須参加）を展開しています。

TOPICS

「健康経営銘柄2022」に2年連続で選定

2022年3月、当社は、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる企業として経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「健康経営銘柄2022」に2年連続で選定されました。

今後もすべての従業員が心身ともに、そして社会的にも良好な状態であるWell-Beingを目指して健康経営を推進し、事業を通じて地域・社会へ貢献していきます。



「2021年度準なでしこ」に選定

2022年3月、当社は、女性の活躍を中長期的な企業価値向上につなげている企業として経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「2021年度準なでしこ」に選定されました。



3 資本政策

当社の資本政策の基本的な考え方は、次のとおりです。

- ①資本政策は、コーポレート・ガバナンス上の最重要課題のひとつと認識しています。
- ②長期持続的な株主価値の創造に資すると考えられない資本政策は実施しません。また、支配権の変動や大規模な希釈化をもたらす資本政策を実施する場合は、取締役会においてその目的および必要性・合理性をしっかりと審議するとともに、適正な手続きを確保し、株主の皆様へ十分かつ明確な説明を行います。
- ③中期経営計画において、ROE（自己資本利益率）などの資本生産性の指標の目標を設定し、開示します。
- ④バランスシートの最適な状況を常に意識し、当社の持続的成長のための投資と株主還元との最適なバランスを追求します。
- ⑤株主還元はROEやDOE（自己資本配当率）、総還元性向を勘案しながら、業績に応じ、かつ安定的な配当政策と機動的な自己株式取得の最適なバランスを考慮して行います。2020年度にスタートした中期経営計画では、連結配当性向は35%以上、DOEは3%以上とし、総還元性向は50%以上（D/Eレシオが0.5以下の場合）を確保します。

4 政策保有株式に関する基本方針および議決権行使基準

(1) 政策保有株式に関する基本方針

当社は、重要取引先・パートナーとして、保有先の企業価値向上と当社の中長期的な企業価値向上の最大化を図る場合において有益かつ重要と判断する上場株式を、限定的かつ戦略的に保有することとします。その戦略上の判断は適宜見直しを行い、意義が不十分、あるいは資本政策に合致しない保有株式については縮減を進めます。

(2) 政策保有株式の保有の要否の検証

当社は、上記の基本方針に基づき、2021年6月10日開催の取締役会において、政策保有株式（上場会社）の保有による便益やリスクが資本コストに見合っているかなどの項目について個別具体的に精査、検証を行いました。なお、上場会社の保有銘柄数は2021年3月末時点で26銘柄でしたが、2021年度は1銘柄の売却し、2022年3月末時点で25銘柄となりました。

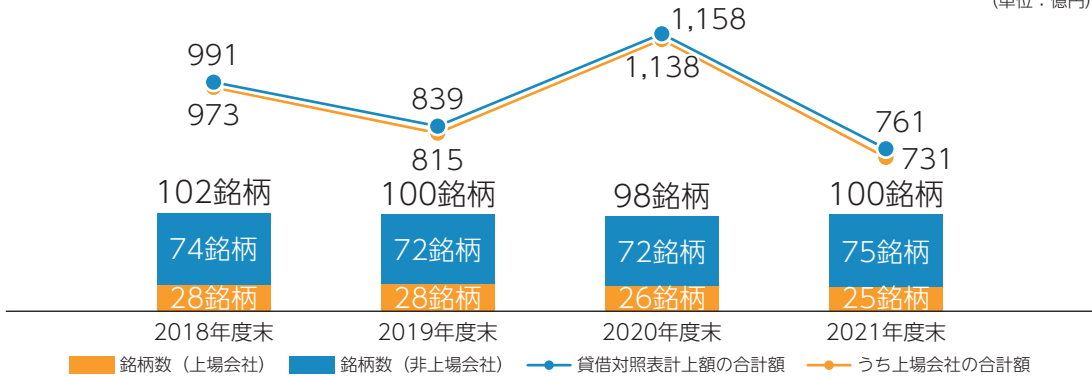
(3) 政策保有株式の議決権行使基準

当社は、保有の戦略的位置づけや株式保有先企業との対話などを踏まえた上で、当該企業の企業価値向上と当社の中長期的な企業価値向上とを連動させる観点から、議決権行使の具体的基準を定めて、それに沿って行使することで保有先企業に対する株主としてのモニタリング機能を果たします。

議決権行使については、保有先企業の議案の重要性（特別決議議案等の有無）、報告年度の決算内容（自己資本比率、損益状況等）および事業継続性をもとに判定する基準を設けており、当該企業との対話を含め総合的に賛否を判断しています。

政策保有株式の銘柄数および貸借対照表計上額の推移

(単位：億円)



(注) 非上場会社の政策保有株式が2020年度末に比べ2021年度末に3銘柄増えている内訳は、すべて戦略投資目的の株式となります。

5 株主還元

(1) 剰余金の配当等に関する基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を積極的に行うことを経営上の重要課題と位置づけています。当社は、株主の皆様のご期待にお応えするため、連結配当性向35%以上、総還元性向50%以上（D/Eレシオが0.5以下の場合）としつつ、DOE（自己資本配当率）3%以上を確保し、業績に応じ、かつ安定的な配当政策を実施していくことを基本方針としています。今後につきましても、積極的な事業投資を継続しつつ、中長期の利益成長に応じた株主還元を重視してまいりたいと考えています。

(2) 剰余金の配当

当社の資本政策および上記の剰余金の配当等に関する基本方針に基づき、2021年度の期末配当金は、普通配当を1株につき25円とさせていただくことを本定時株主総会においてご承認いただく予定です。これにより、2021年12月にお支払いした中間配当金1株につき24円を合わせ、当期の年間配当金につきましては1株につき49円とする方針であり、引き続き、株主還元を重視した安定的な利益配分が行えるよう努めてまいります。

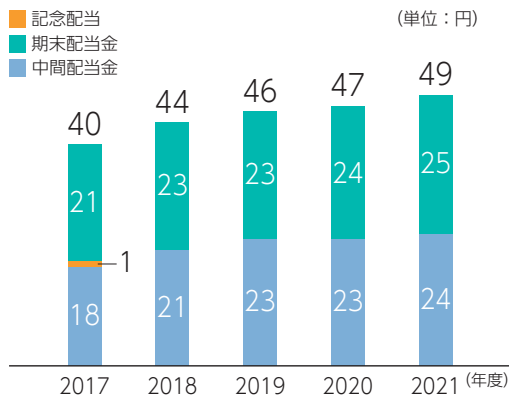
(3) 自己株式の取得

自己株式の取得は、株主還元策の一環として配当政策とあわせて重視しており、事業環境や財務状況の見通しを踏まえつつ、機動的に遂行しています。

当社は、2021年4月27日開催の取締役会において、資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、当社普通株式5,000千株、総額100億円を上限として取得する旨決議し、2021年5月14日から2021年11月2日まで、当社普通株式5,000千株を取得価額の総額9,495百万円で取得しました。

また、本年4月27日開催の取締役会において、当社普通株式8,000千株を、総額160億円を上限として取得する旨決議しています。

1株当たり配当金の推移



総還元性向・DOEの推移



6 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う大規模買付行為を受け入れるかどうかの判断も、最終的には当社株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えています。しかしながら、株式公開企業株式の大規模買付行為や買付提案の中には、その目的や手法等に鑑み、明らかに、企業価値・株主共同の利益をかえりみることなく、もっぱら買収者自らの利潤のみを追求しようとするもの、株主に株式の売却を事実上強要するもの、買付対象会社の株主や取締役会が大規模買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するために十分な情報や時間を提供しないもの等、対象会社の長期的な株主価値を明らかに毀損すると考えられるものも想定されます。

当社は、株主共同の利益の確保と企業価値の毀損防止の観点から、当社株式の大規模買付行為を行い、または行おうとする者に対しては、株主の皆様が大規模買付行為の是非について適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努めるほか、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

7 株主の皆様との建設的な対話に関する基本方針

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、株主の皆様との対話を行うことは極めて重要です。当社は、社長および経営戦略部担当取締役を中心に、株主総会はもとより四半期毎の決算説明会や国内外の投資家面談などを積極的に行い、株主の皆様との建設的な対話に努めています。

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、株主の皆様との建設的な対話に関して、以下の基本方針を定めています。

- (1) 中長期的経営戦略の立案およびIRを統括する経営戦略部担当取締役を責任者と定め、投資家との間で建設的な対話を実現するための体制整備・取り組みを行います。
- (2) 経営戦略部担当取締役は、各カンパニー、経営管理部、法務部、その他関係部署を中心に、インサイダー情報の漏洩に留意しつつ、対話を補助する部門間での情報共有を確実に行うなど有機的な連携を確保します。
- (3) 株主の皆様との建設的な対話を促進するため、株主構造の把握に努め、また対話の手段として、以下の取り組みを実施し、対話の充実に努めます。
 - ①社長や経営戦略部担当取締役などによる四半期毎の決算説明会の実施
 - ②国内外投資家との個別面談の実施
 - ③株主・投資家向け事業説明会などの適宜実施
 - ④当社ウェブサイトにおける国内外投資家へ向けた情報開示の充実（統合報告書、決算説明会資料、音声など開催模様含む）
 - ⑤当社ウェブサイトにおける意見投稿機会の確保
- (4) 経営戦略部担当取締役は、「企業情報開示規則」に則り、対話によって得られた投資家の意見などをとりまとめ、適時適切に取締役会などで共有し、経営に活かします。
- (5) 「企業情報開示規則」および「インサイダー取引規制規則」に則り、情報管理を強化していきます。株主の皆様との対話においても細心の注意を払います。

株主・投資家の皆様との建設的な対話の推進

(1) 株主の皆様との対話

株主様向け経営説明会を2021年12月にオンラインで開催し、当社代表取締役と取締役経営戦略部長が出席し、当社グループの事業内容や経営状況、ESG経営の取り組みについて説明しました。



株主様向け経営説明会（2021年12月）

(2) 機関投資家の皆様との対話

各種説明会や個別面談にて対話を行っております。機関投資家の皆様からいただいたご質問やご意見は、定期的に取り締役会で報告しています。

- ・決算説明会（四半期ごと）
- ・国内外における個別面談（年間約300回）
- ・「ESG経営説明会」（2021年12月）

(3) IRウェブサイトの充実化

日興アイ・アール株式会社「2021年度 全上場企業ホームページ充実度ランキング」において化学セクターで「業種別最優秀賞」を獲得するなど、分かりやすいIR情報の開示に努めています。



統合報告書による情報開示

財務情報と非財務情報を一体化し、長期的な企業価値向上に繋がる取り組みを具体的に紹介、説明することを目的として、作成しています。



日本語版 <https://www.sekisui.co.jp/ir/document/annual/>

英語版 <https://www.sekisuichemical.com/ir/report/annual/>

2 コーポレート・ガバナンスに対する取り組み

1 コーポレート・ガバナンスの基本方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本方針として定めています。その実現に向け、経営の透明性・公正性を高め、迅速な意思決定を追求するとともに、社会的価値の創造を通して当社が重視する「お客様」「株主」「従業員」「取引先」「地域社会・地球環境」の5つのステークホルダーの期待に応え続けてまいります。

2 コーポレート・ガバナンス体制

(1) 機関設計

当社は、会社法上の機関設計として、監査役会設置会社を選択しています。

カンパニー制のもと、各カンパニーの事業環境変化に迅速に対応するため、監督機能（取締役）と業務執行機能（執行役員）の分離を行うことを目的とした執行役員制度を導入しています。

(2) 取締役会の役割・責務

取締役会は、全社基本方針の決定や高度な経営判断、業務執行の監督を行う機関と位置づけ、十分な独立性を有する社外取締役を選任することにより取締役に対する実効性の高い監督体制を構築し、経営の透明性・公正性を確保しています。

(3) 取締役会の構成

当社は、取締役会の員数を15名以内としており、そのうち複数の社外取締役を選任することとしています。

当社の取締役会は、優れた人格・見識・高い倫理観を有し、かつ知識・経験・能力を備えている取締役によって構成しています。また、社外監査役を含む監査役全員が取締役会に出席することとしています。取締役会議長は、非業務執行取締役である代表取締役会長が務めています。

当社は、事業領域・規模に応じた適切な意思決定を行うために、取締役会メンバーの多様性と適正人数を保つこととしています。社内取締役に事業のトップであるカンパニープレジデントと豊富な経験・専門性を有するコーポレートの統括役員を選任し、広範な知識と経験を有する複数の独立社外取締役、専門性を備えた監査役を含めて、多様性・規模の適正性・能力のバランスを確保し、取締役会の役割・責務を実効的に果たしています。

(4) 社外取締役

当社は、当社の定める「社外役員の独立性基準」に合致し、企業経営、コーポレート・ガバナンスなどについての広範な知識と経験を有する独立社外取締役を選任しています。独立社外取締役の取締役会に占める比率については、今後の事業規模や事業分野の広がり、会社をとりまく環境などを総合的に勘案し、2022年6月22日開催の第100回定時株主総会において独立社外取締役3名を増員することとしました。

(5) 指名・報酬等諮問委員会

指名・報酬等諮問委員会は、代表取締役および取締役等経営陣幹部の選解任、監査役候補者の選任、取締役の報酬制度・報酬水準等を審議することに加えて、重要な経営上の課題についても必要に応じて審議し、取締役会に意見の陳述および助言を行います。また、元代表取締役社長等の相談役・顧問の選解任および報酬についても審議対象とし、一層の充実を図っています。指名・報酬等諮問委員会は、過半数を独立社外役員とする5名の委員で構成し、委員長は独立社外役員より選出します。

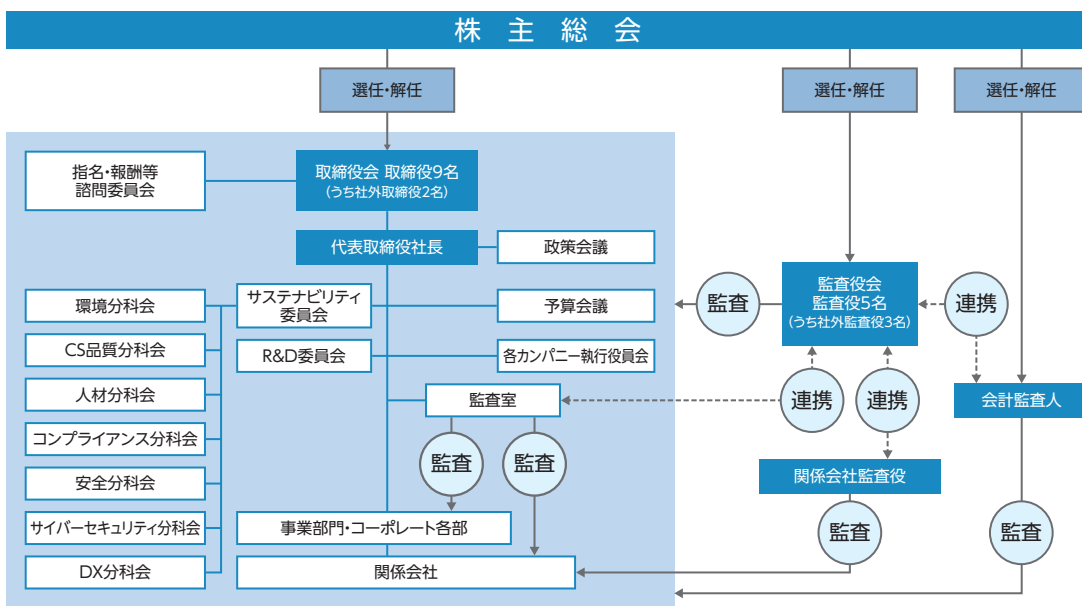
(6) 関連当事者間取引

当社が、当社の役員や主要株主等との取引を行う場合は、かかる取引が会社や株主共同の利益を害することのないよう、取締役と行う利益相反取引について、取締役会規則において取締役会の決議事項として明示し、取締役会においては、実際の個別取引にかかる承認または報告を通じて監視を行い、監査役会においては「監査役監査基準」に則り監査を行っています。

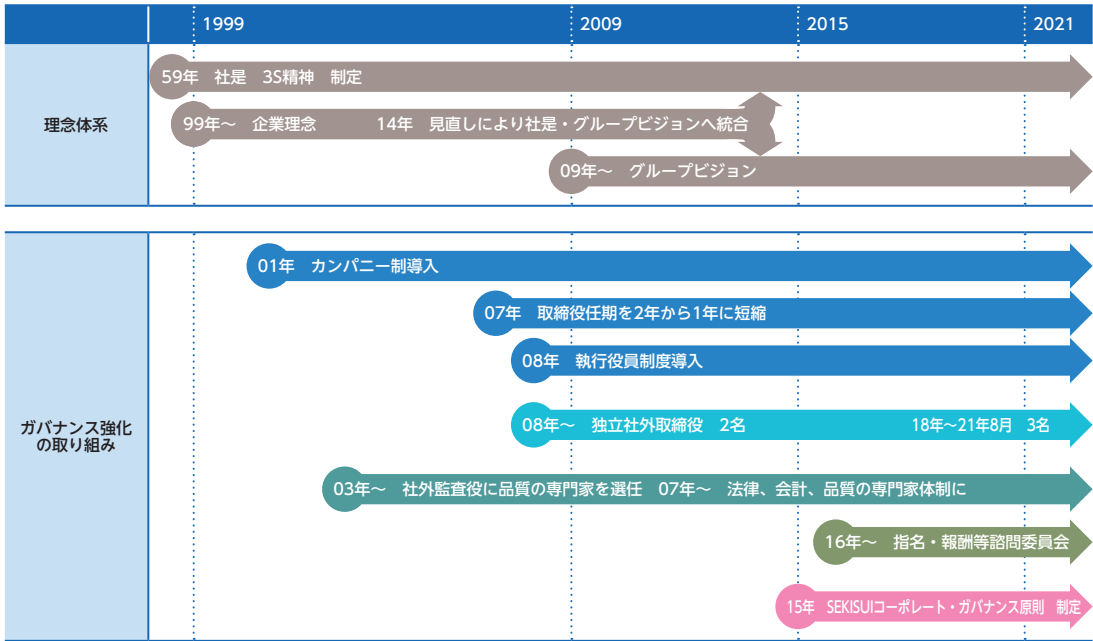
(7) 取締役および監査役の研究

当社は、取締役および監査役がその役割・責務を適切に果たすために必要な知識の習得・研鑽の機会を必要に応じて実施し、必要な費用等の支援を行う方針です。

■ コーポレート・ガバナンス体制図



(ご参考) コーポレート・ガバナンス強化に向けたこれまでの取り組み



招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

3 役員選解任の方針および手続

(1) 取締役および監査役の選解任の方針および手続

当社は、優れた人格・見識・高い倫理観を有し、かつ知識・経験・能力を備えている人材を取締役候補者として指名することとしています。取締役の指名を行うにあたり、より透明性・公正性を高めるために、指名・報酬等諮問委員会において審議し、取締役会に意見の答申を行い、取締役会で決定します。

また、監査役には、1名以上に企業財務・会計、また1名以上に法制度に関する知識と見解を備えた人材を監査役候補者として指名することとしています。

(2) 社長の後継者の育成とその決定

社長の後継者の承継計画と監督は、経営理念や経営戦略を踏まえて適切に行われていますが、手続きの客観性・適時性・透明性を高めるために、指名・報酬等諮問委員会で候補者が社長に相応しい資質を有するか十分な時間をかけて審議を行い、取締役会に意見の答申を行い、取締役会で決定します。

(3) 取締役および監査役の兼任に関する考え方

取締役および監査役は、その役割・責務を適切に果たすために必要となる時間・労力を確保することが求められることから、他の上場会社の役員を兼務する場合には、当社の業務に差し支えない範囲として4社以内の兼務にとどめることとしています（取締役および監査役の重要な兼職の状況は、招集ご通知の42ページに記載しています。）。

4 社外役員の独立性に関する基準

当社は、コーポレート・ガバナンスにとって重要である経営の透明性・公正性を高めるには、社外取締役・社外監査役は高い独立性を有していることが必要であると考えています。当社は「社外役員の独立性基準」を定め、いずれかの要件を満たさない場合は当社にとって十分な独立性を有していないものと判断しています（「社外役員の独立性基準」は、招集ご通知の14ページに記載しています。）。

5 取締役および監査役の報酬

(1) 報酬等の決定に関する方針

① 基本方針

当社従業員の報酬制度は、当社グループの経営理念実現のために、次の方針を定めています。

- ・当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであること
- ・当社役員が、株主と利益意識を共有し、株主重視の経営意識を高めるものであること
- ・当社役員にとって、経営計画の達成を動機づける業績連動性の高い報酬制度であること
- ・当社グループの競争力向上のため、多様で優れた経営人材を獲得し保持できる仕組みおよび水準であること

② 報酬の考え方

当社の業務執行取締役の報酬等は、基本報酬、賞与、株式報酬で構成されています。また、社外取締役および監査役の報酬は、基本報酬のみで構成されています。

報酬等種類	基本報酬	賞与	株式報酬
内容	固定報酬	短期インセンティブ	中長期インセンティブ
	・月例の定額報酬※ ・役員報酬枠の範囲内で、取締役の役割と責任に応じた一定額を支給 ※業務執行取締役には、基本報酬のうち一定額を、役員持株会を通じて当社株式の購入を義務づける	・当期の業績に応じて支給 ・ROE、配当額について一定基準を満たした場合に営業利益、ROIC、カンパニー業績など目標達成度に連動した支給率（0%～100%）の範囲で決定 ・当期における指標の目標と実績は次表のとおり	・中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を、一層高めるためのもの ・役位に応じたポイントを毎年付与し、在籍期間中の累積ポイントに相当する株式を退任時に交付

指標	目標	実績	
全社業績（営業利益）	860億円	888億円	
事業セグメント別業績（営業利益）	住宅	370億円	353億円
	環境・ライフライン	150億円	140億円
	高機能プラスチック	380億円	423億円
	メディカル	100億円	111億円
ROE	8.8%	5.5%	
ROIC	6.8%	7.3%	
配当	49円	49円	

（注） 当期における業績連動報酬に係る指標の目標および実績

(2) 役員報酬の決定プロセス

当社は、役員報酬制度の目的を達成するため、取締役会の諮問機関として、指名・報酬等諮問委員会にて、取締役の報酬の仕組みと水準を審議し、個別報酬の妥当性を検証しており、客観性・透明性ある手続きでなされています。以上の手続きをもって、取締役会は、当該事業年度に関わる取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

<指名・報酬等諮問委員会の概要と報酬等の決定方法>

- ・本委員会は、委員長（社外取締役）が招集する。
- ・本委員会の議案は各委員より上程され、事務局がこれを取りまとめて委員長に提示する。
- ・本委員会の審議結果は、委員長が取締役会に答申する。
- ・取締役の報酬等の決定方針については、本委員会の答申を尊重し、取締役会が最終的な方針決定を行う。なお、本委員会の委員および取締役は、これらの決定にあたり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するか否かの観点から行うことを要し、自己または当社の経営陣を含む第三者の個人的利益を図ることを目的としてはならない。
- ・個人別の取締役報酬の具体的な支給額、支給時期および支給方法等は、代表取締役社長「加藤敬太」に一任している。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当業務の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからである。取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、先述のとおり指名・報酬等諮問委員会で答申を得ている。

業績連動報酬の指標は、当社取締役が当社グループの企業価値向上と経営計画達成に向けたインセンティブとして有効に機能させるとともに、客観性と透明性の高い報酬プロセスとするために、全社業績目標である営業利益や当社グループの特徴であるカンパニー制の業績を反映するカンパニー業績、当社グループの企業価値向上の評価基準としてのROE、ROICおよびこれらの経営の成果を株主に還元することを動機づけするための配当などを選定しています。支給額は、外部調査機関の役員報酬データを活用して当社グループと同等の規模・業績の企業との比較を定期的に行い、上記指標とのバランスを考慮して決定しています。

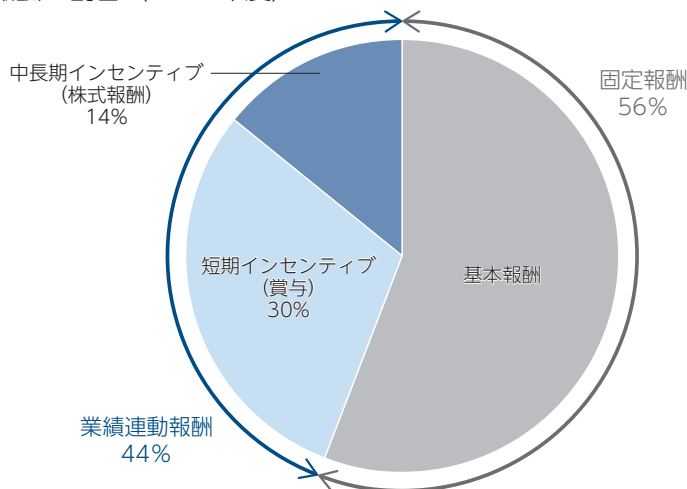
(3) 役員報酬の内容

(金額：百万円)

区分	基本報酬		賞与		株式報酬		計	
	対象人員	金額	対象人員	金額	対象人員	費用計上額	対象人員	総額
取締役	11名	340	7名	161	7名	76	11名	578
うち社外取締役	3名	34	-名	-	-名	-	3名	34
監査役	6名	76	-名	-	-名	-	6名	76
うち社外監査役	3名	36	-名	-	-名	-	3名	36

- (注) 1. 上記には、2021年6月23日開催の第99回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名、2021年8月31日付で退任した取締役1名を含んでいます。
 2. 上記報酬等の額には、使用人兼務取締役に支給した使用人分給与賞与相当額86百万円を含んでいません。

▶取締役（社外取締役、使用人兼務取締役に支給した使用人分を除く）に対する業績連動報酬と固定報酬の割合（2021年度）



(4) 役員報酬等に係る株主総会の決議年月日

役員報酬等については、2007年6月28日開催の第85回定時株主総会において、取締役の報酬等の総額を年額1,100百万円以内、監査役の報酬等の総額を年額120百万円以内として支給することを決議しています。なお、決議時点での当該定めに係る役員の員数は、取締役21名、監査役5名でした。

また、社外取締役を除く取締役に交付する株式報酬（役員報酬BIP信託）については、2016年6月28日開催の第94回定時株主総会において、その報酬額を3年間の上限が330百万円以内として支給することを決議しています。なお、決議時点での当該定めに係る役員の員数は、取締役10名、監査役5名でした。

6 取締役および監査役の氏名等

(1) 取締役および監査役の状況

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
高 下 貞 二	代表取締役会長	
加 藤 敬 太	代表取締役社長 社長執行役員	
平 居 義 幸	取 締 役 専務執行役員	環境・ライフラインカンパニープレジデント
神 吉 利 幸	取 締 役 専務執行役員	住宅カンパニープレジデント
上 脇 太	取 締 役 専務執行役員	ESG経営推進部、デジタル変革推進部及び新事業開発部担当、 経営戦略部長
清 水 郁 輔	取 締 役 専務執行役員	高機能プラスチックカンパニープレジデント 積水フーラー株式会社取締役
村 上 和 也	取 締 役 執 行 役 員	人事部長
加 瀬 豊	社 外 取 締 役	双日株式会社顧問 株式会社ジェイ エイ シー リクルートメント社外取締役
大 枝 宏 之	社 外 取 締 役	株式会社日清製粉グループ本社特別顧問 株式会社荏原製作所社外取締役 株式会社製粉会館取締役社長 公益財団法人一橋大学後援会理事長
竹 友 博 幸	常 勤 監 査 役	積水樹脂株式会社社外監査役
福 永 年 隆	常 勤 監 査 役	積水化成品工業株式会社社外監査役
小 澤 徹 夫	社 外 監 査 役	東京富士法律事務所代表パートナー弁護士
鈴 木 和 幸	社 外 監 査 役	電気通信大学大学院情報理工学研究科特任教授 情報・システム研究機構 統計数理研究所客員教授
清 水 涼 子	社 外 監 査 役	関西大学大学院会計研究科・商学部専任教授 住友電設株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役加瀬 豊、大枝宏之の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 2. 監査役小澤徹夫、鈴木和幸、清水涼子の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
 3. 監査役清水涼子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
 4. 取締役加瀬 豊、大枝宏之の両氏および監査役小澤徹夫、鈴木和幸、清水涼子の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
 5. 2021年6月23日開催の第99回定時株主総会において、新たに村上和也氏が取締役に、また、竹友博幸氏が監査役に選任され、就任しました。
 6. 2021年6月23日開催の第99回定時株主総会終結の時をもって、取締役竹友博幸氏および監査役長沼守俊氏は退任しました。
 7. 2021年8月31日をもって、取締役石倉洋子氏は辞任により退任しました。なお、退任時における重要な兼職は株式会社資生堂社外取締役でした。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社定款に基づき、当社が取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役は、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、内容の概要は招集ご通知の14ページに記載のとおりです。

(4) 執行役員の状況

当社の執行役員の地位および氏名は次のとおりです（取締役兼務者を除く。）。

区 分	地 位	氏 名
住 宅 カ ン パ ニ ー	常務執行役員	八木健次、吉田匡秀
	執行役員	川瀬昭則、上瀬真一、丸山 聡、藤本 勝、田所健一
環境・ライフラインカンパニー	執行役員	岸谷岳夫、大久保宏紀、栗田 亨、北村実朗、植村政孝、武 克己
高機能プラスチックカンパニー	執行役員	紺野俊雄、浅野 陽、井上正幸、村松 隆、山下浩之、三宅祥隆
コ ー ポ レ ー ト	執行役員	向井克典、西田達矢、出口好希、古賀明子、福富直子

(注) 執行役員は2022年4月1日現在の地位および氏名を記載しています。

7 社外役員に関する事項

(1) 当事業年度における主な活動状況

社外役員の2021年度における主な活動状況は次のとおりです。

氏名	地位	主な活動状況
加瀬 豊 取締役会出席率100%	取締役	当期中に開催された取締役会17回のすべてに出席し、同氏は、総合商社の経営者として培われたグローバルな企業経営や経営戦略に関する豊富な経験と実績を活かし、取締役会において当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っています。また、指名・報酬等諮問委員会委員長として、同委員会において適宜必要な発言を行っています。
大枝 宏之 取締役会出席率100%	取締役	当期中に開催された取締役会17回のすべてに出席し、同氏は、国内最大手製粉会社の経営者として培われたグローバルな企業経営や経営戦略、海外M&Aの実施などの幅広い経験と手腕を活かし、取締役会において当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っています。また、指名・報酬等諮問委員会委員として、同委員会において適宜必要な発言を行っています。
石倉 洋子 取締役会出席率100%	取締役	2021年8月31日の退任までに開催された取締役会8回のすべてに出席し、同氏は、国際政治経済および国際企業戦略に関する高い学識を有し、複数のグローバル企業における社外取締役としての経験を通じて企業経営に精通していることに加え、当社グループが取り組むダイバーシティ経営や女性活躍推進に積極的に関与している実績を活かし、取締役会において当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行いました。また、指名・報酬等諮問委員会委員として、同委員会において適宜必要な発言を行いました。
小澤 徹夫 取締役会出席率100% 監査役会出席率100%	監査役	当期中に開催された取締役会17回、監査役会19回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社グループのコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を適宜行っています。また、指名・報酬等諮問委員会委員として、同委員会において適宜必要な発言を行っています。
鈴木 和幸 取締役会出席率94% 監査役会出席率95%	監査役	当期中に開催された取締役会17回のうち16回、監査役会19回のうち18回に出席し、品質管理ならびに信頼性工学に関する高い見識と豊富な経験を活かし、議案の審議に必要な発言を適宜行っています。
清水 涼子 取締役会出席率100% 監査役会出席率100%	監査役	当期中に開催された取締役会17回、監査役会19回のすべてに出席し、公認会計士として主に財務・会計等の専門的見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行っています。

(2) 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の兼職先と当社との間に開示すべき関係はありません。

8 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」について、次のとおり決議しています。

(1) 当社およびグループ会社の取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

社長が委員長を務めるサステナビリティ委員会において、取締役会の承認を要する「コンプライアンスに関する基本方針等」の審議を行います。また、サステナビリティ委員会の専門分科会として「コンプライアンス分科会」を設置しており、当該分科会では、当社およびグループ会社におけるコンプライアンス体制の構築および実践を目的として、コンプライアンスに関する重要事項の企画、検討および決定を行います。当該分科会の委員長は、社長から任命を受けた取締役または執行役員が務めるものとし、当社およびグループ会社のコンプライアンスに対する取り組みを全社横断的に統括します。

また、「積水化学グループコンプライアンス・マニュアル」を制定し、当社およびグループ会社の取締役、執行役員および使用人が法令、定款および企業倫理に従って行動するための指針を提示するとともに、当社およびグループ会社の取締役、執行役員および使用人に対して各種法令および企業倫理に関する研修を集合研修やE-ラーニングの形で実施します。また、反社会的勢力による被害を防止するために社内体制を整備するとともに、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には毅然とした態度で対応することを、「積水化学グループコンプライアンス・マニュアル」を用いて当社およびグループ会社の取締役、執行役員および使用人に周知徹底しています。

加えて、社内通報制度「S・C・A・N（セクスイ・コンプライアンス・アシスト・ネットワーク）」により、コンプライアンス上の問題が生じた場合には、使用人から直接社内窓口および弁護士窓口に通報できる体制としています。

(2) 当社およびグループ会社の取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書管理規則」に従い、当社およびグループ会社の取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理します。

(3) 当社およびグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「積水化学グループリスク管理要領」に基づき、リスク情報を一元的、網羅的に収集・評価して重要リスクを特定し、リスクの発生防止に努めます。重大なリスクが発生した場合は、「積水化学グループ危機管理要領」に基づき緊急対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行います。

(4) 当社およびグループ会社の取締役および執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については別途政策会議において議論を行い、その審議を経て取締役会において決定します。

また、カンパニー制および執行役員制を導入することによって権限委譲を実施し、各カンパニーにおいて迅速な意思決定がなされるように、各カンパニーにおける最高意思決定機関である執行役員会を設置します。加えて、カンパニー内の幹部会や支店長会等を随時開催し、各カンパニーにおける職務執行の責任者であるカンパニープレジデントに対して報告を迅速かつ的確に行います。

(5) 当社およびグループ会社における業務の適正を確保するための体制

当社およびグループ会社は、グループ全体の企業価値の向上を図り、社会的責任を全うするために、グループの経営理念に基づき「企業行動指針」を策定し、当社とグループ会社間の指揮・命令、意思疎通の連携を密にしています。また、当社はグループ会社に対して指導・助言・評価を行いながら、グループ全体としての業務の適正を図ります。

グループ会社の経営管理については、監査役および監査室等によるモニタリングを行うとともに、「関係会社取扱規則」および「関係会社決裁基準要項」等によるグループ会社から当社への決裁・報告制度を充実させます。

加えて、当社およびグループ会社で不祥事が発生した場合には、必ず管轄カンパニーまたはコーポレートのコンプライアンス推進部会に内容を報告し、当該推進部会がコンプライアンス分科会事務局に連絡することにより、情報がコンプライアンス分科会委員長に任命された取締役または執行役員に集約されるようにし、再発防止を徹底します。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を要請した場合、監査役と協議の上、使用人を設置する等、しかるべき対応をとります。

(7) (6)の使用人の取締役および執行役員からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合、当該使用人の評価・異動については、事前に監査役の承認を得るものとします。

(8) (6)の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合、当該使用人は監査役の指揮命令に従うものとします。

(9) 当社およびグループ会社の取締役、執行役員、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社およびグループ会社の取締役、執行役員、監査役および使用人は、当社の監査役会に対して、下記に掲げる事項について報告します。

①毎月の経営状況として重要な事項 ②当社およびグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項 ③リスク管理に関する重要な事項 ④重大な法令・定款違反 ⑤社内通報制度の運用状況 ⑥その他コンプライアンス上重要な事項

また、当社の監査室は、当社およびグループ会社の業務監査および会計監査を行い、監査結果はその都度、当社の代表取締役および監査役会に報告します。

(10) 監査役等に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社およびグループ会社に勤務する者が監査役等に報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社およびグループ会社の取締役、執行役員、監査役および使用人に周知徹底します。

(11) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を策定するものとします。ただし、計画外で職務執行の必要が生じた場合は、この限りではありません。

(12) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は各種の重要会議へ出席し、関係会社を含む関係部署の調査、重要案件の決裁書の確認などにより、その権限が支障なく行使できる社内体制をグループ全体に確立します。監査役会では社外監査役を含め、相互の情報提供や意見交換を十分に行います。また、代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うことにより、代表取締役との相互認識を深めます。

9 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上述の体制により、内部統制システムの適切な運用に努めています。2021年度に実施した内部統制上重要な取り組みは以下のとおりです。

(1) コンプライアンス

社長が委員長を務めるサステナビリティ委員会を開催し、コンプライアンスに関する基本方針等の審議を行っています。また、実行組織として、法務部を事務局としてコンプライアンス分科会を運営しています。同分科会ではカンパニー、コーポレートの執行役員のほか監査室長をメンバーに加え、コンプライアンス活動の実績やコンプライアンス審議会審議案件の報告、今後の活動方針の協議を行っています。

2021年度は、海外における社内通報制度の適用範囲の拡大および積水化学グループ規則の整備を重要実施項目とし、米国・中国・欧州・タイの地域統括会社と協力のうえ、これらの活動を実施しました。

2021年10月には「コンプライアンス特別強化月間」の活動の一環として、経営幹部全員にコンプライアンス・メッセージの発信と当該メッセージに関する報告書の提出を求めました。さらに、国内だけでなく、米国・中国・アセアン諸国・インドにおいて現地従業員向けのコンプライアンス研修等を実施しました。

(2) 取締役の職務執行

取締役の職務の効率性を確保するため、2021年度は取締役会を17回開催しました。また、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項は、当社の社内取締役を構成員とする政策会議において議論を行い、その審議を経て取締役会において決定しました。

(3) 監査役の職務執行

監査役は、取締役会のほか各種重要会議への出席、グループ会社を含む関係部署の調査や重要案件の決裁書確認などにより、内部統制システムの整備・運用状況の確認を行いました。また、内部統制等を所管するコーポレート各部所からの報告を受けています。2021年度は監査役会を19回開催し、これらの情報共有を図っています。

会計監査人とは定期的に相互の情報と意見交換を行い、連携を密にして監査の実効性を高めました。当社の監査室とは、監査方針、監査計画、監査結果について報告を受け、意見交換を行いました。グループ会社監査役とは、連絡会を開催し、監査役の連携強化、監査品質の向上を図り、グループ会社の監査の結果の報告を受けました。さらに、代表取締役と定期的に会合をもち、社外取締役とも意見交換を行いました。

(4) リスクマネジメント

積水化学グループでは、リスクの発現を未然に防止する活動（リスク管理）とリスクが発現した時に対応する活動（危機管理）を一元的に管理するリスクマネジメント体制を構築しています。

リスク管理活動においては、事業環境が不確実性かつ複雑性を増す中、企業価値にかかわるリスクを「積水化学グループリスク管理要領」に基づき、網羅的に洗い出しています。それぞれのリスクを「起こりやすさ」と「インパクト」の観点から計量化し、優先的に対応すべきリスクを特定し、当社グループ内で共有・管理するERM（全社的リスクマネジメント）体制を構築しています。全社的リスク、および、各組織で特定したリスクについては、分析・評価の上、対策を講じ、随時レビューしながら是正を繰り返すマネジメントサイクル（PDCA）を毎年回しています。

万一、重大インシデントが発現した場合は、「積水化学グループ危機管理要領」に基づき、危機管理活動を行います。常に迅速かつ的確な対応を実施するために、コーポレート各専門部署とカンパニー担当者からなる危機管理連絡会を定期的を開催し、事例研究や訓練を重ねています。

また、2021年度よりグループ全体の取り組みとして、すべての組織において、「人命保護」を第一とした初動対応計画（ERP）の文書改訂および策定、主要な事業組織ではあらゆる危機事象に対応する「オールハザードBCP」としてリソースベースの事業継続計画（BCP）の整備を進めています。

(5) グループ会社の経営管理

国内外の関係会社取扱規則や関係会社決裁基準要項などにより、グループ会社から当社へ決裁・報告を受ける体制を構築しています。

10 取締役会の実効性に関する評価

当社は、取締役会を全社基本方針の決定や高度な経営判断、業務執行の監督を行う機関と位置づけ、十分な独立性を有する複数の社外取締役を選任することにより取締役に対する実効性の高い監督体制を構築し、経営の透明性・公正性を確保することが取締役会の役割・責務であると考えています。

(1) 実効性のある取締役会に向けた取り組み

当社は、株主の皆様に対する経営陣の責任をより一層明確にするため、2007年より取締役の任期を2年から1年に短縮しました。

2008年には、監督機能と業務執行機能の分離を行うために、取締役を21名から9名にして執行役員制度を導入し、独立役員の要件を満たす社外取締役2名を選任しました。取締役会は当社グループの基本方針決定、高度な経営判断と業務執行状況の監督を行う機関と明確化しました。社外取締役に対しては、当社経営陣・監査役会・会計監査人それぞれとの定期的な意見交換会や当社事業所見学などの機会を設け、十分な情報提供と連携確保に努めています。

2016年には、社長の後継候補者や取締役候補者の決定、取締役の報酬の決定に対する透明性と客観性をさらに高めるため、独立役員を過半数とし、独立社外役員を委員長とする「指名・報酬等諮問委員会」を設置しました。

2018年には、取締役会に対する株主視点での監督を強化し、取締役会の実効性をより向上させることを目的として、独立社外取締役を1名増員し、当社のガバナンスをさらに強化しました。

2019年には、女性の独立社外取締役を1名選任し、取締役会の多様性確保に努めました。

なお、2021年6月23日開催の第99回定時株主総会において、社外取締役3名（男性2名、女性1名）が選任されましたが、このうち女性社外取締役1名が、2021年9月1日付で創設されたデジタル庁の役職への就任のため2021年8月31日に辞任し、2022年3月31日時点では社外取締役2名となっています。社外取締役比率やジェンダーを含む多様性の確保を考慮し、社外取締役の増員を検討した結果、2022年6月22日開催の第100回定時株主総会において独立社外取締役3名を増員することとしました。

(2) 取締役会の実効性に関する評価

取締役会では適切な議題設定がなされ、十分な議論時間の確保と社外取締役を含めた取締役および監査役から活発な意見提言が行われていることから、当社グループの企業価値向上に寄与し、適切に機能していると判断しています。

2021年度は重要な経営課題として、成長戦略（R&D、大型新規事業など）と基盤戦略（サステナビリティ、デジタル変革、安全、コンプライアンス、CS品質など）を取りあげ、取締役会で十分な審議を行いました。また、取締役会実効性評価アンケートを取締役・監査役向けに実施し、審議を拡充すべき経営上の重要議題を抽出するとともに、十分な時間をかけて重要議題を審議できるように議題設定の見直しを行いました。加えて、取締役会では十分な議論時間が確保され、社外取締役を含む取締役や監査役から活発な意見提言が行われていることを確認しました。

取締役・監査役候補者の選定や個人別評価・報酬等の額は、指名・報酬等諮問委員会で審議を行い、その答申を受け、取締役会で決定しました。指名・報酬等諮問委員会は、取締役会の構成および実効性、ガバナンス強化の取り組みなどの議論も含め、6回開催しました。

2022年度も重要な経営課題の審議をより一層充実させ、取締役会として適切な意思決定を行うことで、経営の透明性・公正性を確保したいと考えています。

3 積水化学グループの現況に関する事項

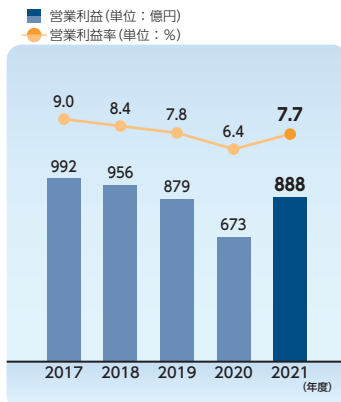
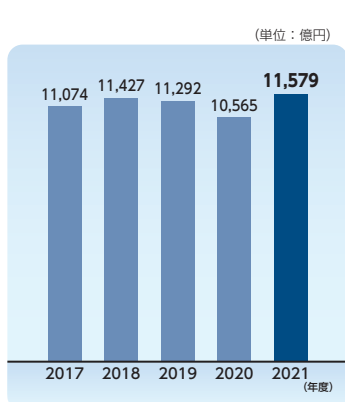
1 事業の経過およびその成果、対処すべき課題

積水化学グループ2021年度の業績

売上高
1兆1,579億円
前年度比+9.6%

営業利益
888億円
前年度比+32.1%

当期純利益
370億円
前年度比-10.8%



積水化学グループの長期ビジョン「VISION 2030」に基づき策定した、中期経営計画「Drive 2022」の2年目となる2021年度は、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、半導体不足や物流の停滞による生産遅延などの影響がありましたが、国内外の自動車・エレクトロニクス・建築市況、国内の新設住宅着工数などで一定の回復があり、増収となりました。

また、原材料・部材価格は想定を大きく上回って高騰しているものの、販売数量の拡大、売値の改善、コスト削減により挽回し営業増益となり、経常利益は過去最高益を更新しました。

その結果、売上高は前年度比9.6%増の1兆1,579億円、営業利益は32.1%増の888億円、経常利益は54.8%増の970億円、親会社株主に帰属する当期純利益は米国の炭素繊維強化プラスチック（CFRP）等複合材成型品を手掛ける連結子会社について減損損失を計上したことにより、前年度比10.8%減の370億円となりました。

なお、ロシア・ウクライナ情勢につきましては、対象地域内に事業拠点を設置しておらず、対象地域向けの売上も少ないため、業績への影響は軽微でした。

2022年度の計画概要

売上高	営業利益	当期純利益
1兆2,416億円	1,000億円	665億円
前年度比+7.2%	前年度比+12.5%	前年度比+79.4%

2022年度は、中期経営計画「Drive 2022」の最終年度となります。ESG経営の強化により持続経営力を高め、成長施策を着実に推進したいと考えています。

ロシア・ウクライナ情勢については、業績への直接的な影響は軽微ですが、それに起因する資源不足、原材料価格の高騰長期化、欧州の自動車市況低迷などの影響を注視していきます。事業環境には不透明な要素があるものの、新型コロナウイルス感染症の影響減少に伴い、グローバルの自動車・スマートフォンなどの市況、住宅着工をはじめ内需は緩やかに回復していくと見込んでいます。社会課題解決に資する高付加価値事業・製品販売の拡大を図るとともに、着実な売値の改善、固定費削減、生産最適化、事業構造改革など収益体質強化策を推進します。

これらの取り組みにより、売上高は前年度を836億円上回る1兆2,416億円、営業利益は前年度を111億円上回る1,000億円、経常利益は前年度を29億円上回る1,000億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度を294億円上回る665億円を目指し、すべてのセグメントで営業増益、全社として各段階利益の最高益更新を狙います。

また、「ごみ」を「エタノール」に変換する技術のバイオリファイナリーの事業化、DX推進、研究開発強化など、次期中期経営計画以降のための仕込みや成長投資なども一段と加速します。

当社は2022年3月に創立75周年を迎えることとなりました。これもひとえに皆様の温かい御厚情の賜物と心より深く御礼申し上げます。株主の皆様におかれましては、持続的な成長を目指す積水化学グループに、引き続き、厚いご支援を賜りますようお願いいたします。

住宅カンパニー2021年度の業績

2021年度業績

売上高

5,151億円

前年度比+6.2%

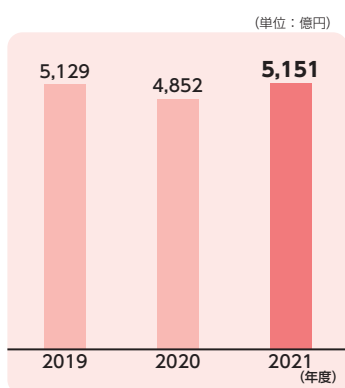
営業利益

353億円

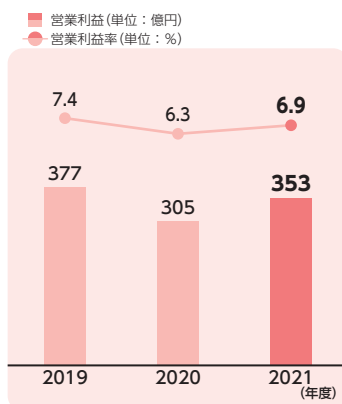
前年度比+15.6%



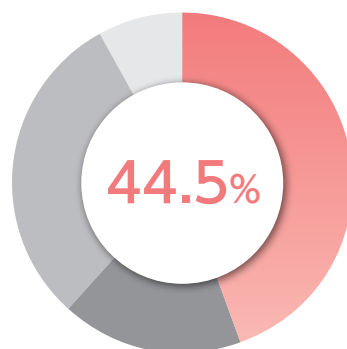
売上高推移



営業利益推移



売上高構成比



新築住宅、リフォームの受注が回復したほか、まちづくり事業や不動産事業が寄与し、売上高は前年度比6.2%増の5,151億円となりました。営業利益は部材価格高騰の影響を受けましたが、販売数量の拡大とコスト削減が寄与し、前年度比15.6%増の353億円となり、増収増益となりました。

新築住宅事業では、分譲・建売住宅が好調に推移し、受注が前年度を上回りました。施策面では、セキスイハイム誕生50周年記念プロジェクトの発信により、ブランド強化を図りました。体験・体感型施設の展開や、WEB集客、オンラインセミナー・商談の強化に加え、引き続き需要が堅調な分譲・建売住宅の拡販に注力しました。商品面では、当社製セルを採用した大容量蓄電池搭載の新商品「新スマートパワーステーションFR GREENMODEL」の発売や、抗ウイルス対応フィルターを採用した換気・空調システム導入など、スマート&レジリエンスやニューノーマル対応を進めました。

リフォーム事業は、お客様との接触機会が回復したことで、受注が前年度を上回りました。定期診断の拡充に加え、体感型ショールームの展開および活用により、外壁塗装・バスなど提案型商材の拡販に努めました。

まちづくり事業では4件の新規プロジェクトの販売を開始しました。

不動産事業では買取再販ブランド「Beハイム」の事業拡大に注力しました。

2022年度の計画概要

2022年度は、部材価格高騰影響の拡大など厳しい事業環境が見込まれるなか、新築住宅事業やリフォーム事業などの売上増大やコスト削減により、増収増益を目指します。

新築住宅事業は、WEBマーケティングの強化により集客増を図るとともに、体験・体感型施設の展開・活用を推進するなど、創・育客手法の磨き上げに取り組みます。加えて、スマート&レジリエンスやニューノーマルへの対応を強化した商品の投入や、分譲・建売住宅の拡販に取り組み、売上の増大を図ります。また、施工の平準化などの体質強化を推進します。

リフォーム事業は、定期診断の拡充やショールーム・WEBの活用など、営業体制強化に取り組むほか、スマート&レジリエンスやニューノーマルに対応した商材の拡販、生産性の改善により、収益の増大を図ります。

また、まちづくり、買取再販ブランド「Beハイム」などフロンティア事業の拡大に引き続き注力していきます。

2022年度計画

売上高

5,480億円

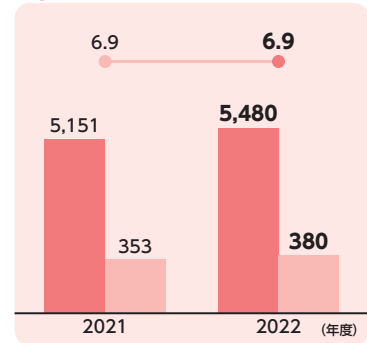
前年度比+6.4%

営業利益

380億円

前年度比+7.6%

■ 売上高 ■ 営業利益 (単位：億円)
● 営業利益率 (単位：%)



TOPICS

買取再販ブランド『Beハイム』の全国展開を加速

当社はセキスイハイム誕生50周年記念プロジェクトの一つとして、既存住宅流通における買取再販ブランド『Beハイム』の全国展開を加速しています。

『Beハイム』は、既存の自社建築物を直接買い取り、スマート性能など、ニューノーマルなリノベーションで「新しい価値」を付加し、アップサイクル住宅として循環させる取り組みです。2020年12月にブランドを立ち上げ、首都圏、中部、近畿の3エリアで展開。子育て世代を中心に大きな反響をいただいております、順調に成長しています。

この3エリアで培った知見を全国に展開し取り組みを拡大することで、2030年には500棟の売上を目指しています。循環型社会への貢献とESG経営の推進をさらに加速し、サステナブルな社会の実現に貢献します。



『Beハイム』実邸例

環境・ライフラインカンパニー2021年度の業績

2021年度業績

売上高

2,117億円

前年度比+3.5%

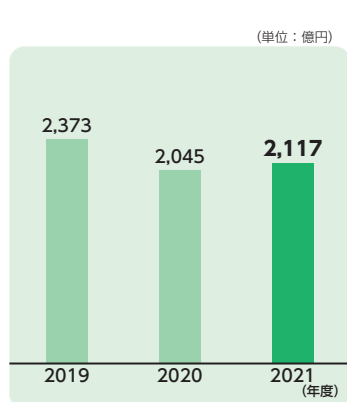
営業利益

140億円

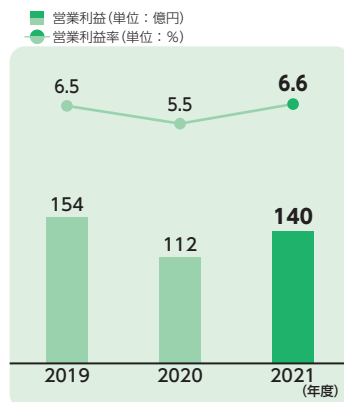
前年度比+25.0%



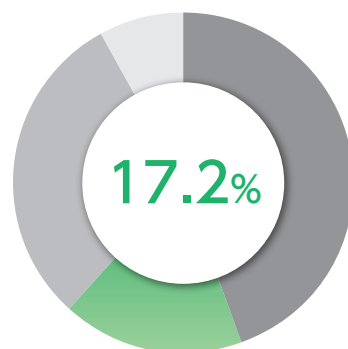
売上高推移



営業利益推移



売上高構成比



新型コロナウイルス感染症の影響により国内の非住宅建築市況が低調であったことに加え、海外での物件遅延の影響を受けました。また原材料価格は想定を上回って高騰しましたが、堅調な国内住宅市況、国内外の旺盛な半導体などの設備投資需要を受け、販売数量を拡大するとともに売値改善を着実に進め、売上高は前年度比3.5%増の2,117億円、営業利益は前年度比25.0%増の140億円となり、増収増益となりました。

配管・インフラ分野は、新型コロナウイルス感染症の影響による物件遅延や、国内非住宅（建築関連）向けの需要低迷の影響を受けましたが、国内住宅市況、国内外プラント（半導体・液晶）向け販売が堅調に推移し、売上高は前年度を上回りました。また原材料価格の高騰に対応した着実な売値改善を実施しました。

建築・住環境分野は、戸建・集合住宅、リフォーム向け販売が順調に推移し、売上高は前年度を上回りました。

機能材料分野は、まくらぎ向け合成木材の販売において、国内の需要低迷や海外での物件遅延などの影響を大きく受けました。米国の成形用プラスチックシートは、医療機器・鉄道向けを中心とした用途への展開が進捗しました。液体輸送用容器は、医療向けなどの販売が堅調に推移しました。これらにより構造改革（事業譲渡）影響を除いた分野全体の売上高は前年度を上回りました。

2022年度の計画概要

2022年度は、引き続き社会課題解決に資する重点拡大製品の拡販と海外事業の拡大に注力するとともに、原材料価格高騰に対応した売値改善を着実に推進し、増収増益を目指します。また、DXによる生産性向上、生産の自動化などによる効果の早期発現を推進します。

配管・インフラ分野は、引き続き人手不足やインフラ老朽化などの社会課題解決に資する重点拡大製品の拡販を図るとともに、遅延物件やプラント向け設備投資需要を確実に取り込み、売上拡大を図ります。

建築・住環境分野は、災害対応製品や介護向け製品のさらなる拡販を推進します。

機能材料分野は、鉄道まくらぎ向け合成木材の海外での採用加速、成形用プラスチックシートの用途開拓、液体輸送用容器の製品拡充により、売上拡大を図ります。また、合成木材については、オランダの生産工場の2022年度完工に向けた準備を着実に進めていきます。

2022年度計画

売上高

2,304億円

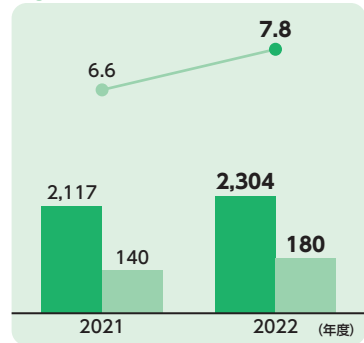
前年度比+8.8%

営業利益

180億円

前年度比+28.0%

■ 売上高 ■ 営業利益 (単位: 億円)
● 営業利益率 (単位: %)



TOPICS

東日本エリアに製品性能と易施工性を体感できる施設、総合研究所「千葉ソリューションセンター」が完成

総合研究所「千葉ソリューションセンター」は、東日本エリアの実験・実演拠点として、千葉積水工業内に2021年6月に完成しました。

1階の配管実験スペースは、最近お客様に求められることが多い個別の評価試験や実際の建築施工に合わせた配管モデルを組んだ検証を行うことができ、当社製品の性能や易施工性を直に“触れて”“試して”“確かめて”いただける体感型の施設です。

2階の映像体感プレゼンルームは、専用光回線接続により、マザー工場である滋賀栗東工場で行う実演見学を臨場感のある映像で見られるとともに、コロナ禍において、お客様とのオンラインでの説明会や、実演見学を実施することもできました。仕様化・採用化を促進し、販売を加速させていきます。



外観



1階

2階

高機能プラスチックカンパニー2021年度の業績

2021年度業績

売上高

3,588億円

前年度比+15.8%

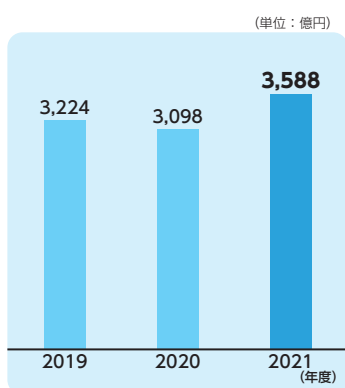
営業利益

423億円

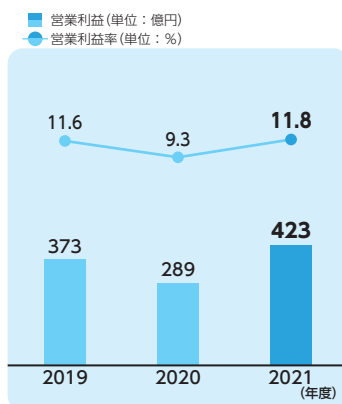
前年度比+46.4%



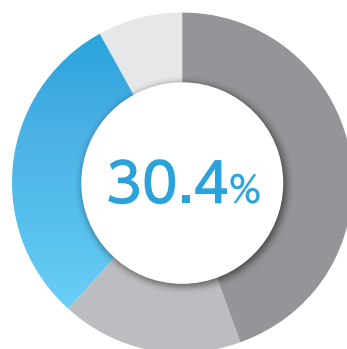
売上高推移



営業利益推移



売上高構成比



半導体不足や輸送コンテナ不足の影響を受けましたが、自動車、エレクトロニクスなどの市況が新型コロナウイルス感染症の影響から一定程度回復し、売上高は前年度比15.8%増の3,588億円となりました。営業利益は想定を上回る著しい原材料価格の高騰の影響を受けましたが、高機能品を中心とした販売数量の拡大、売値の改善およびコスト削減により挽回し、前年度比46.4%増の423億円となり、増収増益となりました。

エレクトロニクス分野は、スマートフォンやタブレットなどモバイル端末の市況回復に伴い液晶パネル向け製品の販売が堅調であったことに加え、非液晶分野（5G、半導体関連など）向けの拡販も順調に進捗し、売上高は前年度を上回りました。

モビリティ分野は、半導体不足の影響などにより自動車減産が想定より長期化しましたが、ヘッドアップディスプレイ向け中間膜を中心に高機能品の販売が伸長し、売上高は前年度を大幅に上回りました。なお、第2四半期連結会計期間に減損損失を計上したSEKISUI AEROSPACE社については、航空機需要の早期回復は見込めないため、事業構造改革を進め、医療機器向けなどへの用途拡大を引き続き推進中です。

住インフラ材分野は、塩素化塩ビ（CPVC）樹脂のグローバル需要がインド・中東を中心に堅調に推移し、建築市況の回復により耐火・不燃材料の販売も堅調だったため、売上高は前年度を大幅に上回りました。

2022年度の計画概要

2022年度は、引き続き原材料価格が高騰し事業環境も不透明な中、戦略分野においてさらなる成長施策へのシフトを推進するとともに売値の改善を徹底し、増収増益を目指します。

エレクトロニクス分野は、堅調なスマートフォン市況の中、基板・半導体関連をはじめとする非液晶分野での拡販についても加速させ、引き続き増収を図ります。

モビリティ分野は、リスク要因はあるものの、引き続きヘッドアップディスプレイ用を中心とした高機能中間膜の拡販を推進し、増収を図ります。

住インフラ材分野は、海外需要は堅調に推移し、国内も回復基調にあることから、海外でのCPVC樹脂の拡販を推進するとともに不燃性ウレタン製品を中心に耐火材料事業の拡大を進めます。また、売値改善の継続により増収を図ります。

2022年度計画

売上高

3,886億円

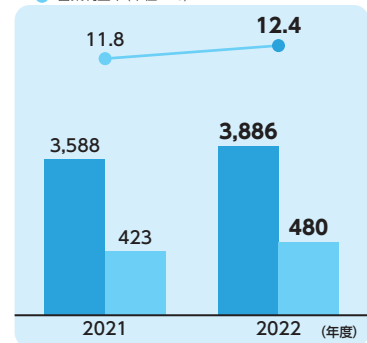
前年度比+8.3%

営業利益

480億円

前年度比+13.3%

■ 売上高 ■ 営業利益 (単位：億円)
● 営業利益率 (単位：%)



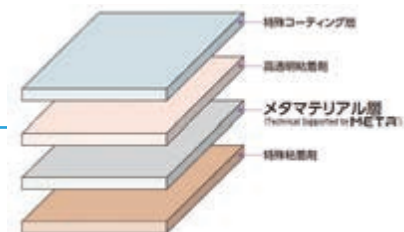
TOPICS

「5G通信向け透明フレキシブル電波反射フィルム」を開発

2021年12月、独自のフィルム、光学粘着材技術とMeta Materials社（カナダ）のメタマテリアル技術の活用により、今般、5G通信向けの透明フレキシブル電波反射フィルムを開発しました。

電波環境評価に関しては、DOCOMO Innovations社（米国）の協力の下で検証を進め、5Gから6Gまでの周波数帯域をカバーし、従来にはない高い透明性・電波拡散性を併せ持ったフィルムであることを確認しました。

これにより、基地局や中継機の設置に比べ、安価に短期間で通信環境の改善が可能となります。また、電源不要、透明、フレキシブルであるため、外観を損ねることなく、あらゆる形状の部位や場所に施工が可能となり、オフィス、工場、ショッピングモール、医療・介護施設や鉄道・道路等の各種インフラへの展開に加え、救急、工事現場といった一時的・緊急的な用途への対応も含め、用途開拓を進めていきます。



本フィルムの構成

メディカル事業

2021年度業績

売上高

885億円

前年度比+22.4%

営業利益

111億円

前年度比+59.5%

2022年度計画

870億円

前年度比-1.7%

125億円

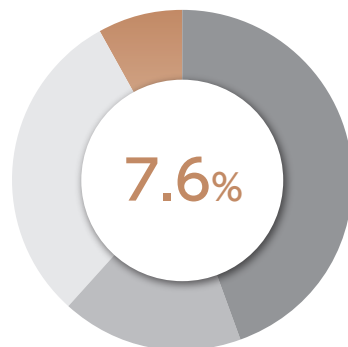
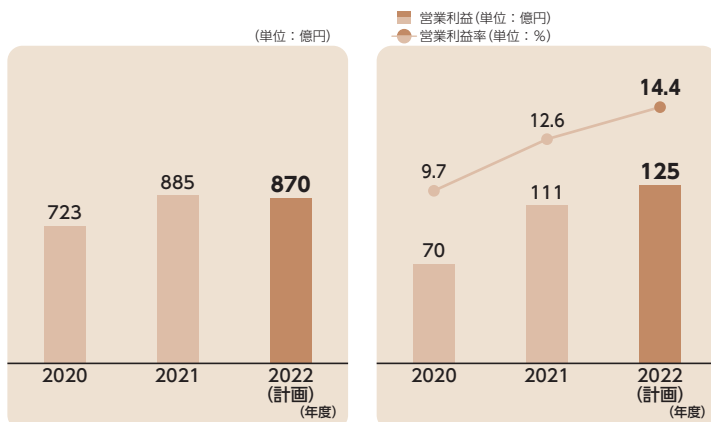
前年度比+11.8%



売上高推移

営業利益推移

売上高構成比



2021年度は、国内外で生活習慣病検査薬の需要が回復したこと、米国での新型コロナウイルス感染症検査キット拡販、および医療事業の新規原薬拡販が堅調に推移したことにより、売上高は前年度比22.4%増の885億円、営業利益は前年度比59.5%増の111億円となりました。

2022年度は、新型コロナウイルス感染症の検査需要減少により売上高は前年度比1.7%減の870億円となる見通しです。一方、検査事業での新血液凝固自動分析装置および高付加価値製品の拡販、医療事業での新規原薬の拡販を推進するとともに、創薬支援の新規受注獲得に努め、営業利益は前年度比11.8%増の125億円を目指します。

R&D（研究開発）の取り組み事例

「ごみ」を「エタノール」に変換する1／10スケールの実証プラントが岩手県久慈市に完成

当社と株式会社INCJ、積水バイオリファイナリー株式会社（SBR）は、当社と米國ランザテック社が共同開発した微生物を活用して可燃性ごみをエタノールに変換する技術（BRエタノール技術）の実証・技術検証および事業展開を目的として、岩手県久慈市にて実証プラントの建設を進めてきましたが、2022年4月に竣工しました。

当社およびSBRは、BRエタノール技術を核とした新しい「資源循環社会システム」の創生を目指しています。このシステムは、生活を便利に豊かにするために生まれ、その役割を全うして廃棄された「ごみ」を、新品の材料に繰り返し還して新しい生命を与え循環するもので、誰もが共同で参加することができるものです。

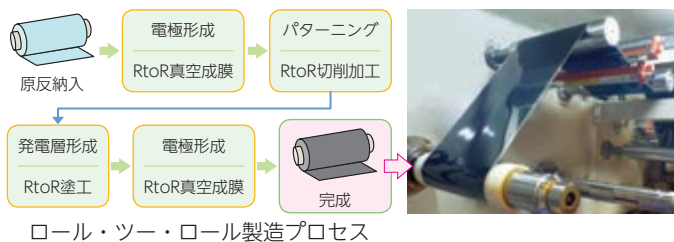
当社は、実証プラントにおける実証・技術検証と並行して、自治体や民間企業（廃棄物処理会社など）のごみ原料供給に関する協議や、エタノール需要家（資源循環取組企業など）との協議を進め、2025年度頃のBRプラント商用初号機導入を目標に、事業化を目指します。



ペロブスカイト太陽電池への外部資金獲得による開発加速について

当社が開発中のペロブスカイト太陽電池は、ペロブスカイト結晶構造を持つ半導体を発電材料に用いた太陽電池で、印刷するように塗布で製造でき、軽量そしてフレキシブルな太陽電池です。その製造に当社の封止、成膜などの独自技術が活かされています。他社に先駆けて屋外での実証実験を行うなど屋外耐久性を優先し開発を行ってまいりました。耐久性10年相当は確認でき、15年20年と向上させることを目標としています。また発電効率においても2022年2月に15%を達成することができました。これまでの実績が認められNEDO（国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構）のグリーンイノベーション基金を獲得し、官民連携での取り組みを開始しております。またロール・ツー・ロール製造プロセスにおいても、30cm幅での製造から汎用幅である1m幅の製造ライン開発に業界で初めて着手いたしました。今後実証などを経て2025年に事業化を目指します。

30cm幅でのロール・ツー・ロール製造プロセスの構築



屋外10年相当の耐久性確認



※太陽電池規格（IEC61215）準拠
主要耐久性試験 5項目クリア

2 主要な事業内容

積水化学グループは、住宅カンパニー、環境・ライフラインカンパニー、高機能プラスチックカンパニーの3カンパニーならびにメディカル事業で構成され、主な事業内容は次のとおりです。

▶ 住宅カンパニー



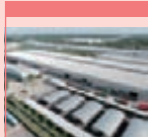
住宅事業

最高水準の住性能を備えた鉄骨系ユニット住宅を提供しています。木のぬくもりに包まれた木質系ユニット住宅を提供しています。



まちづくり事業

積水化学グループの総合力を結集し、安心・安全で、環境にやさしいサステナブルなまちづくりを目指しています。



海外事業

現地ニーズに配慮した価値のある住まいを提供します。また、タイ住宅市場の深耕と周辺諸国への展開を計画しています。



ストック事業

当社のユニット住宅にお住まいのお客様を中心に、ライフステージにあわせてリフォームや住み替え支援、賃貸住宅の管理・保証等、住まいに関するあらゆるニーズにグループの総合力でお応えしています。



住生活事業

サービス付き高齢者向け住宅やデイサービスなど、ライフステージ全体を通じた建物とサービスを提供しています。

▶ 環境・ライフラインカンパニー

配管・インフラ分野



戸建住宅用途

錆びや腐食の発生がなく衛生的かつ易施工に役立つ給水・給湯用配管材など、安心・安全で快適な住まいづくりに貢献しています。



建築用途

給水・給湯、排水、空調用配管として、腐食の心配のない「オール樹脂配管」を提案し、建築設備の長寿命化と省力化を実現します。



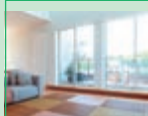
工場・プラント用途

耐熱・耐薬品性に優れたプラント管材・バルブ、豊富な知見を活かした配管劣化診断等で工場の安全・安定操業をサポートします。



公共用途

農下水管、水道管、電力・通信管をはじめ、老朽管路の更生や耐震化、ゲリラ豪雨対策工法などで幅広く社会インフラを支えています。



建築・住環境分野

ゲリラ豪雨対応や易施工化を実現した新世代雨とい、高機能樹脂製畳など、住宅様式や生活環境のニーズに対応した製品を提供しています。



機能材料分野

海外でも採用が拡大している合成木材FFU製まくらぎや、航空機・鉄道内装材、高度医療機器のハウジング材などに使用される成形用プラスチックシートを提供しています。

▶ 高機能プラスチックカンパニー



エレクトロニクス分野

世界No.1シェアを持つ導電性微粒子や液晶用シール剤をはじめ、両面テープ、各種半導体材料などの先進素材を提供しています。



モビリティ分野

世界No.1シェアの自動車向け合わせガラス用中間膜を主力製品に、自動車の内外装に使用される発泡材料や、樹脂成型品などを提供しています。



住インフラ材分野

耐熱配管材向けの樹脂原料や耐火材料など、建築、インフラ分野で使われる材料を提供しています。



産業分野

接着剤や包装用テープ、プラスチックコンテナなど、くらしと社会のいたるところに、先進技術から生まれた機能材料を提供しています。

▶ メディカル事業



検査事業

血液凝固・生活習慣病・感染症分野を中心とした各種臨床検査薬、臨床検査に欠かせないプラスチック製真空採血管、全自動血液凝固分析装置をはじめとする各種分析装置などを提供しています。



医薬事業

医薬品の活性成分である医薬品原薬(API)・中間体、医薬用アミノ酸の受託製造を行い、主に製薬会社に提供しています。

創薬支援事業

医薬品開発の探索から申請、市販後調査までの各ステージにおける各種試験を受託して、製薬会社やアカデミアなどに提供しています。

3 主要な営業所および工場

住宅カンパニー

営業拠点	子会社	北海道セキスイハイム株式会社（札幌市） セキスイハイム東北株式会社（仙台市） 東京セキスイハイム株式会社（東京都新宿区） 群馬セキスイハイム株式会社（前橋市） セキスイハイム信越株式会社（松本市） セキスイハイム中部株式会社（名古屋市） セキスイハイム近畿株式会社（大阪市） セキスイハイム中四国株式会社（岡山市） セキスイハイム九州株式会社（福岡市） セキスイハイム不動産株式会社（東京都新宿区）
生産工場	子会社	セキスイハイム工業株式会社（蓮田市）
研究所	当 社	住宅技術研究所（つくば市）

環境・ライフラインカンパニー

営業拠点	当 社	東北支店（仙台市）、東日本支店（東京都港区）、 中部支店（名古屋市）、西日本支店（大阪市）、 九州支店（福岡市）
	子 会 社	積水成型工業株式会社（大阪市） 積水ホームテクノ株式会社（大阪市） 積水アクアシステム株式会社（大阪市）
生産工場	当 社	滋賀栗東工場（栗東市）、群馬工場（伊勢崎市）
研 究 所	当 社	総合研究所（京都市）

高機能プラスチックカンパニー

営業拠点	当 社	エレクトロニクス戦略室（東京都港区） モビリティ戦略室（東京都港区） 住インフラ材戦略室（東京都港区）
	子 会 社	積水ポリマテック株式会社（さいたま市） 積水フーラー株式会社（東京都港区）
生産工場	当 社	武蔵工場（蓮田市）、滋賀水口工場（甲賀市）、 多賀工場（滋賀県犬上郡多賀町）
	子 会 社	徳山積水工業株式会社（周南市）
研 究 所	当 社	開発研究所（大阪府三島郡島本町）
海外拠点	子 会 社	SEKISUI AEROSPACE CORPORATION（米国） SEKISUI SPECIALTY CHEMICALS AMERICA, LLC.（米国） SEKISUI ALVEO A.G.（スイス） SEKISUI S-LEC B.V.（オランダ） SEKISUI SPECIALTY CHEMICALS EUROPE, S.L.（スペイン） 積水中間膜（蘇州）有限公司（中国） 映甫化学株式会社（韓国）

コーポレート

本 社	大阪本社（大阪市北区西天満二丁目4番4号） 東京本社（東京都港区虎ノ門二丁目10番4号）
営業拠点	子 会 社 積水メディカル株式会社（東京都中央区）
研 究 所	当 社 先進技術研究所（つくば市）
海外拠点	子 会 社 SEKISUI DIAGNOSTICS, LLC.（米国） SEKISUI EUROPE B.V.（オランダ） SEKISUI AMERICA CORPORATION（米国） 積水化学（中国）有限公司（中国） SEKISUI SOUTHEAST ASIA CO., LTD.（タイ）

4 財産および損益の状況の推移

区 分	第96期 (2017年度)	第97期 (2018年度)	第98期 (2019年度)	第99期 (2020年度)	第100期 (当期) (2021年度)
売上高(百万円)	1,107,429	1,142,713	1,129,254	1,056,560	1,157,945
営業利益(百万円)	99,231	95,686	87,974	67,300	88,879
経常利益(百万円)	93,929	93,146	87,202	62,649	97,001
当期純利益(百万円)	63,459	66,093	59,181	41,544	37,067
1株当たり当期純利益(円)	133.80	141.74	128.80	91.92	83.17
総資産(百万円)	994,137	1,023,706	1,105,781	1,150,143	1,198,921
純資産(百万円)	612,757	632,746	634,219	694,392	702,753
1株当たり純資産(円)	1,245.91	1,307.75	1,333.76	1,485.89	1,519.19
ROE(自己資本利益率)(%)	11.2	11.1	9.7	6.5	5.5

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出し、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しています。また、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数については、自己株式数を控除した株式数を用いています。
2. 「当期純利益」は、「親会社株主に帰属する当期純利益」を表しています。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2021年度の期首から適用し、2021年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっています。

5 設備投資等の状況

ごみをエタノールに変換する1/10スケール実証プラントの建設やDX関連の投資を中心に、総額525億円(前年度比5.0%減)の設備投資を実施しました。

6 資金調達の状況

2021年度においては、増資および社債の発行による重要な資金調達は行いませんでした。

7 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	16,000百万円
農林中央金庫	11,000百万円

8 従業員の状況

部門	従業員数	前期末比増減数
住宅カンパニー	11,017名	165名減
環境・ライフラインカンパニー	4,897名	62名減
高機能プラスチックカンパニー	7,506名	35名減
メディアカール	2,214名	54名増
その他	423名	29名増
全社（共通）	362名	21名増
合計	26,419名	158名減

(注) 上記のうち、当社の従業員数は2,761名であり、前期末に比べ16名増加しています。

9 重要な子会社等の状況

(1) 重要な関連会社の状況

会社名	資本金 百万円	出資比率 %	主要な事業内容
積水化成工業株式会社	16,533	21.86	発泡スチレン成型材料およびスチレン発泡製品の製造・販売
積水樹脂株式会社	12,334	22.13	交通・景観関連製品、スポーツ施設関連製品、住建材関連製品、総合物流資材関連製品、アグリ関連製品、関連グループ会社製品の製造、販売

(注) 出資比率は、当社の子会社が所有する株式を含みます。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
積水メディカル株式会社	百万円 1,275	% 100.00	検査薬、検査機器、医薬品等の製造、販売
積水ポリマテック株式会社	1,110	91.00	成型品、放熱材料の製造、販売
徳山積水工業株式会社	1,000	70.00	塩化ビニル樹脂の製造、販売
セキスイハイム工業株式会社	500	100.00	ユニット住宅部材の製造、販売
積水成型工業株式会社	450	100.00	各種合成樹脂製品の製造、加工、販売
東京セキスイハイム株式会社	400	100.00	建築工事の請負および不動産の販売
セキスイハイム近畿株式会社	400	100.00	建築工事の請負および不動産の販売
積水フーラー株式会社	400	50.00	工業用および一般用接着剤の製造、販売
積水ホームテクノ株式会社	360	100.00	住宅用設備機器の組立、加工、販売
セキスイハイム東北株式会社	300	100.00	建築工事の請負および不動産の販売
セキスイハイム信越株式会社	300	100.00	建築工事の請負および不動産の販売
セキスイハイム中部株式会社	300	100.00	建築工事の請負および不動産の販売
セキスイハイム中四国株式会社	300	100.00	建築工事の請負および不動産の販売
セキスイハイム九州株式会社	300	100.00	建築工事の請負および不動産の販売
北海道セキスイハイム株式会社	200	100.00	建築工事の請負および不動産の販売
群馬セキスイハイム株式会社	200	100.00	建築工事の請負および不動産の販売
積水アクアシステム株式会社	200	83.86	各種産業プラントの建設、給排水タンク等水環境設備の製作、販売、工事
セキスイハイム不動産株式会社	200	100.00	不動産の賃貸管理、売買およびその仲介
SEKISUI DIAGNOSTICS, LLC.	千米ドル 132,000	100.00	検査薬の開発、製造、販売
SEKISUI SPECIALTY CHEMICALS AMERICA, LLC.	千米ドル 107,000	100.00	ポリビニルアルコール樹脂の製造、販売
SEKISUI AMERICA CORPORATION	千米ドル 8,421	100.00	米州の関係会社の管理
SEKISUI AEROSPACE CORPORATION	千米ドル —	100.00	航空機・ドローン向け複合材成型品の開発、製造、販売
SEKISUI SPECIALTY CHEMICALS EUROPE,S.L.	千ユーロ 18,000	100.00	ポリビニルアルコール樹脂の製造、販売
SEKISUI S-LEC B.V.	千ユーロ 11,344	100.00	合わせガラス用中間膜の製造、販売
SEKISUI EUROPE B.V.	千ユーロ 1,000	100.00	欧州の関係会社の管理
SEKISUI ALVEO A.G.	千スイスフラン 21,000	100.00	発泡ポリオレフィン、フォームの販売
映 甫 化 学 株 式 会 社	億ウォン 100	52.30	合成樹脂製品の製造、加工、販売
積水化学（中国）有限公司	千元 361,447	100.00	中国の関係会社の管理
積水中間膜（蘇州）有限公司	千元 195,979	100.00	合わせガラス用中間膜の製造、販売
SEKISUI SOUTHEAST ASIA CO., LTD.	千バーツ 10,000	100.00	東南アジアの関係会社の管理

(注) 1. 出資比率は、当社の子会社が所有する株式を含みます。
2. 当期末現在における当社の連結子会社は、上記を含め155社となりました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

4 株式に関する事項

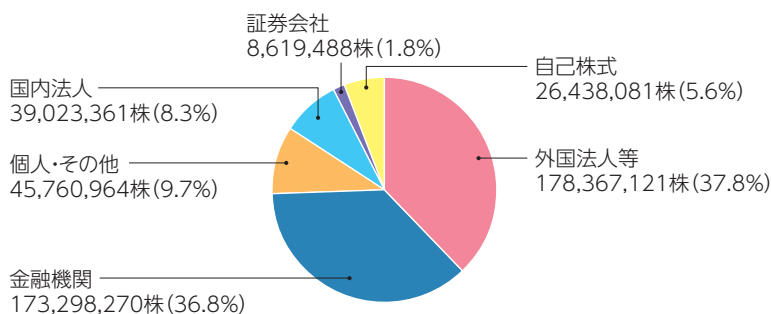
(1) 発行可能株式総数 1,187,540,000株

(2) 発行済株式の総数 471,507,285株

(注) 2022年4月27日開催の取締役会により自己株式の消却を決議し、これにより発行済株式の総数は800万株減少し、463,507,285株となる見込みです。(消却予定日2022年5月25日)

(3) 株主数 21,535名

(4) 所有者別分布状況



(5) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	66,404	14.91
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	23,638	5.31
第一生命保険株式会社	18,681	4.19
旭化成株式会社	15,153	3.40
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/ JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	12,254	2.75
積水化学グループ従業員持株会	10,262	2.30
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	9,395	2.11
積水ハウス株式会社	7,998	1.79
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 381572	7,806	1.75
全国共済農業協同組合連合会	7,302	1.64

(注) 1. 当社は、自己株式を26,438,081株保有していますが、上記大株主からは除いています。なお、発行済株式の総数に対する自己株式数の割合は5.60%です。
 2. 自己株式には、株式付与ESOP信託 (持株数124千株)、役員報酬BIP信託 (持株数532千株) は含まれません。
 3. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しています。

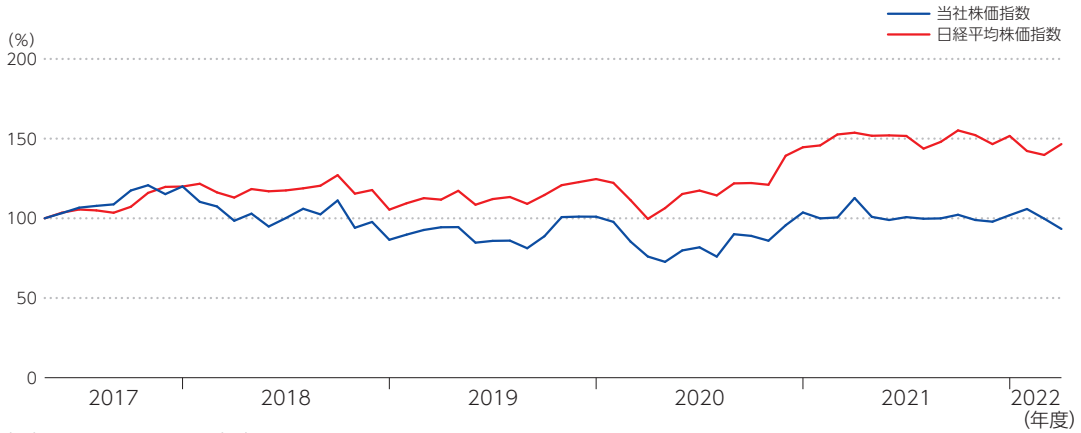
(6) 株価の推移（東京証券取引所市場第一部）

■ 過去5年間の事業年度別最高・最低株価

(単位：円)

年度別	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
最高株価	2,350	2,114	1,986	2,243	2,187
最低株価	1,732	1,532	1,142	1,267	1,648

当社株価と日経平均株価の推移



(注) 2017年4月3日（月）の当社株価、日経平均株価の終値を100として、算出しています。

■ 最近1年間の月別最高・最低株価

(単位：円)

月別	2021年										2022年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
最高株価	2,187	2,005	1,932	1,968	1,989	2,095	1,925	2,010	1,999	2,017	2,022	1,916	
最低株価	1,865	1,859	1,768	1,833	1,808	1,871	1,758	1,824	1,836	1,857	1,842	1,648	

5 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	133百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	202百万円

(注) 当社の重要な子会社のうち、海外子会社11社は当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングの監査を受けています。

3 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会が会計監査人の報酬等について同意した理由は、会計監査人の監査計画の内容ならびに過年度の監査計画と実施状況を確認し、報酬額の見積りの算出根拠の相当性について必要な検証を行った結果、これらについて適切であると判断したためです。

4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条に規定する解任事由に該当する場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が解任するほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、または再任が不適当と判断した場合には、監査役会において株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

5 監査役会が会計監査人を適切に選定し適切に評価するための基準

監査役会は、会計監査人の監査報告、往査立会などを通じて監査実施内容を把握しており、品質管理システム、監査体制、監査の適切性などの項目を勘案した基準に基づき、毎期監査役会において評価および再任の決議を行っています。

以上

(注) 本事業報告中に記載の金額、株式数、出資比率、持株比率は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類

連結貸借対照表……………	71	連結株主資本等変動計算書……………	73
連結損益計算書……………	72	(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書の要旨…	75

▶ 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期 (2022年3月31日現在)	前期 (ご参考) (2021年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産	609,395	505,571
現金及び預金	144,534	87,454
受取手形	36,999	34,810
売掛金	148,748	135,821
契約資産	721	-
有価証券	-	0
商品及び製品	86,262	79,652
分譲土地	55,364	58,767
仕掛品	56,611	50,469
原材料及び貯蔵品	45,600	34,021
前渡金	4,551	3,362
前払費用	8,092	7,121
短期貸付金	182	2
その他	22,984	15,259
貸倒引当金	△1,257	△1,172
固定資産	589,525	644,571
有形固定資産	365,254	351,397
建物及び構築物	120,810	116,433
機械装置及び運搬具	108,218	96,844
土地	83,059	80,079
リース資産	19,618	19,203
建設仮勘定	21,606	27,228
その他	11,939	11,607
無形固定資産	46,733	97,649
のれん	10,736	50,914
ソフトウェア	10,561	10,520
リース資産	137	150
その他	25,298	36,063
投資その他の資産	177,537	195,525
投資有価証券	130,688	174,656
長期貸付金	1,157	1,613
長期前払費用	2,030	2,021
退職給付に係る資産	21,066	312
繰延税金資産	10,909	5,347
その他	14,038	13,908
貸倒引当金	△2,352	△2,334
資産合計	1,198,921	1,150,143

科 目	当 期 (2022年3月31日現在)	前期 (ご参考) (2021年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債	329,694	282,278
支払手形	1,386	1,744
電子記録債務	28,335	25,052
買掛金	108,460	90,798
短期借入金	4,293	7,278
リース債務	5,000	4,625
未払費用	43,500	43,910
未払法人税等	23,678	10,658
賞与引当金	19,709	17,620
役員賞与引当金	290	245
完成工事補償引当金	1,482	1,403
株式給付引当金	138	157
前受金	46,068	40,227
その他	47,350	38,555
固定負債	166,473	173,472
社債	40,000	40,000
長期借入金	58,093	71,207
リース債務	15,170	15,057
繰延税金負債	4,624	10,362
退職給付に係る負債	41,840	30,402
株式給付引当金	773	648
その他	5,971	5,793
負債合計	496,168	455,751
(純資産の部)		
株主資本	612,409	606,696
資本金	100,002	100,002
資本剰余金	109,042	109,021
利益剰余金	447,958	441,087
自己株式	△44,592	△43,414
その他の包括利益累計額	62,226	60,370
その他有価証券評価差額金	33,726	50,781
繰延ヘッジ損益	△18	△33
土地再評価差額金	322	323
為替換算調整勘定	25,507	6,647
退職給付に係る調整累計額	2,687	2,650
非支配株主持分	28,116	27,325
純資産合計	702,753	694,392
負債純資産合計	1,198,921	1,150,143

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

▶ 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前 期 (ご参考) (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売 上 高	1,157,945	1,056,560
売 上 原 価	801,994	726,174
売 上 総 利 益	355,950	330,385
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	267,071	263,084
営 業 利 益	88,879	67,300
営 業 外 収 益	13,999	11,036
受 取 利 息	544	484
受 取 配 当 金	3,813	4,368
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	108	2,753
為 替 差 益	4,816	543
雑 収 入	4,715	2,886
営 業 外 費 用	5,877	15,687
支 払 利 息	774	861
売 上 割 引	—	378
雑 支 出	5,102	14,447
経 常 利 益	97,001	62,649
特 別 利 益	25,909	5,387
投 資 有 価 証 券 売 却 益	25,909	2,258
固 定 資 産 売 却 益	—	3,128
特 別 損 失	53,052	4,857
減 損 損 失	51,508	2,428
投 資 有 価 証 券 売 却 損	—	728
固 定 資 産 除 売 却 損	1,544	1,700
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	69,859	63,179
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	35,995	20,029
法 人 税 等 調 整 額	△4,896	△127
当 期 純 利 益	38,760	43,277
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	1,692	1,733
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	37,067	41,544

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

▶ 連結株主資本等変動計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) (単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,002	109,021	441,087	△43,414	606,696
会計方針の変更による累積的影響額			△587		△587
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,002	109,021	440,500	△43,414	606,109
当期変動額					
剰余金の配当			△21,531		△21,531
親会社株主に帰属する当期純利益			37,067		37,067
連結子会社増加に伴う剰余金増減			17		17
自己株式の消却		△8,096		8,096	-
自己株式の取得				△9,499	△9,499
自己株式の処分		0		223	223
利益剰余金から資本剰余金への振替		8,096	△8,096		-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		21			21
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	21	7,458	△1,178	6,301
当期末残高	100,002	109,042	447,958	△44,592	612,409

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	50,781	△33	323	6,647	2,650	60,370	27,325	694,392
会計方針の変更による累積的影響額								△587
会計方針の変更を反映した当期首残高	50,781	△33	323	6,647	2,650	60,370	27,325	693,804
当期変動額								
剰余金の配当								△21,531
親会社株主に帰属する当期純利益								37,067
連結子会社増加に伴う剰余金増減								17
自己株式の消却								-
自己株式の取得								△9,499
自己株式の処分								223
利益剰余金から資本剰余金への振替								-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△17,054	15	△1	18,860	36	1,856	791	2,647
当期変動額合計	△17,054	15	△1	18,860	36	1,856	791	8,947
当期末残高	33,726	△18	322	25,507	2,687	62,226	28,116	702,753

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

▶ (ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書の要旨

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	105,023	75,271
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,694	△58,495
財務活動によるキャッシュ・フロー	△54,729	△19,157
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,064	4,171
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	57,052	1,789
現金及び現金同等物の期首残高	76,649	74,721
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	36	138
現金及び現金同等物の期末残高	133,739	76,649

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

計 算 書 類

貸借対照表……………	76	株主資本等変動計算書……………	78
損益計算書……………	77		

▶ 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期 (2022年3月31日現在)	前期 (ご参考) (2021年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産	192,383	201,882
現金及び預金	9,864	8,239
受取手形	6,295	6,141
売掛金	72,943	73,444
商品及び製品	22,050	20,324
分譲土地	12,886	13,642
仕掛品	5,247	3,424
原材料及び貯蔵品	6,212	5,340
前渡金	924	818
前払費用	840	983
短期貸付金	11,101	30,221
未収入金	42,501	37,925
その他の流動資産	1,524	1,388
貸倒引当金	△9	△11
固定資産	476,355	488,965
有形固定資産	106,941	106,672
建物	36,181	35,997
構築物	2,710	2,708
機械装置	24,587	26,167
車両運搬具	131	76
工具器具備品	3,665	3,787
土地	36,651	34,625
リース資産	610	722
建設仮勘定	2,403	2,586
無形固定資産	16,384	13,238
工業所有権	279	405
施設利用権	105	107
ソフトウェア	7,453	7,716
リース資産	0	1
その他の無形固定資産	8,545	5,006
投資その他の資産	353,028	369,054
投資有価証券	77,514	116,922
関係会社株式	261,772	246,833
長期貸付金	2,780	3,448
長期前払費用	1,103	1,043
前払年金費用	9,689	—
敷金及び保証金	1,941	2,012
その他の投資	676	637
貸倒引当金	△2,449	△1,844
資産合計	668,738	690,848

科 目	当 期 (2022年3月31日現在)	前期 (ご参考) (2021年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債	201,512	188,921
支払手形	6	11
電子記録債務	5,508	4,773
買掛金	95,697	80,233
短期借入金	46,860	60,006
リース債務	240	214
未払金	6,745	7,743
未払費用	18,789	21,274
未払法人税等	18,340	5,882
前受金	210	139
預り金	3,441	3,647
賞与引当金	4,341	3,974
役員賞与引当金	161	115
完成工事補償引当金	836	567
株式給付引当金	138	157
その他の流動負債	193	180
固定負債	127,583	171,516
社債	40,000	40,000
長期借入金	57,600	100,400
リース債務	370	509
繰延税金負債	5,541	14,589
退職給付引当金	23,224	15,288
株式給付引当金	773	648
その他の固定負債	73	80
負債合計	329,096	360,437
(純資産の部)		
株主資本	308,238	283,299
資本金	100,002	100,002
資本剰余金	109,234	109,234
資本準備金	109,234	109,234
利益剰余金	143,467	117,348
利益準備金	10,363	10,363
その他利益剰余金	133,104	106,985
固定資産圧縮特別勘定積立金	—	750
土地圧縮積立金	4,141	4,141
償却資産圧縮積立金	2,344	1,801
オープンイノベーション促進積立金	53	—
別途積立金	39,471	39,471
繰越利益剰余金	87,095	60,822
自己株式	△44,466	△43,286
評価・換算差額等	31,403	47,110
その他有価証券評価差額金	31,403	47,110
純資産合計	339,641	330,410
負債及び純資産合計	668,738	690,848

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

▶ 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前 期 (ご参考) (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売 上 高	359,176	333,064
売 上 原 価	264,531	232,826
売 上 総 利 益	94,645	100,238
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	83,020	82,313
営 業 利 益	11,625	17,924
営 業 外 収 益	34,894	38,171
受 取 利 息 及 び 配 当 金	21,718	24,463
雑 収 入	13,175	13,708
営 業 外 費 用	3,922	9,021
支 払 利 息	281	309
社 債 利 息	87	88
雑 支 出	3,553	8,624
経 常 利 益	42,598	47,074
特 別 利 益	27,284	3,437
投 資 有 価 証 券 売 却 益	25,822	369
関 係 会 社 株 式 売 却 益	1,462	-
固 定 資 産 売 却 益	-	3,067
特 別 損 失	1,120	1,788
関 係 会 社 株 式 売 却 損	-	1,118
減 損 損 失	497	-
固 定 資 産 売 却 及 び 除 却 損	622	670
税 引 前 当 期 純 利 益	68,762	48,723
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	14,928	6,434
法 人 税 等 調 整 額	△2,081	1,079
当 期 純 利 益	55,915	41,210

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

▶ 株主資本等変動計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金						
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金					
						固定資産 圧縮特別 勘定積立金	土地圧縮 積立金	償却資産 圧縮積立金	オープンイ ノベーション 促進積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金
当 期 首 残 高	100,002	109,234	-	109,234	10,363	750	4,141	1,801	-	39,471	60,822
会計方針の変更による累積的影響額											△167
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,002	109,234	-	109,234	10,363	750	4,141	1,801	-	39,471	60,654
当 期 変 動 額											
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩						△750					750
償却資産圧縮積立金の積立								700			△700
償却資産圧縮積立金の取崩								△157			157
オープンイノベーション促進積立金の積立									53		△53
剰余金の配当											△21,531
当 期 純 利 益											55,915
自己株式の消却			△8,096	△8,096							
自己株式の取得											
自己株式の処分			0	0							
利益剰余金から資本剰余金への振替			8,096	8,096							△8,096
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	△750	-	543	53	-	26,440
当 期 末 残 高	100,002	109,234	-	109,234	10,363	-	4,141	2,344	53	39,471	87,095

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

	株 主 資 本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計					
当 期 首 残 高	117,348	△43,286	283,299	47,110	47,110	330,410
会計方針の変更による累積的影響額	△167		△167			△167
会計方針の変更を反映した当期首残高	117,180	△43,286	283,131	47,110	47,110	330,242
当 期 変 動 額						
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	-		-			-
償却資産圧縮積立金の積立	-		-			-
償却資産圧縮積立金の取崩	-		-			-
オープンイノベーション促進積立金の積立	-		-			-
剰余金の配当	△21,531		△21,531			△21,531
当期純利益	55,915		55,915			55,915
自己株式の消却		8,096	-			-
自己株式の取得		△9,499	△9,499			△9,499
自己株式の処分		221	221			221
利益剰余金から資本剰余金への振替	△8,096		-			-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				△15,707	△15,707	△15,707
当期変動額合計	26,286	△1,180	25,106	△15,707	△15,707	9,399
当 期 末 残 高	143,467	△44,466	308,238	31,403	31,403	339,641

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本… 80 監査役会の監査報告書 謄本…………… 84
会計監査人の監査報告書 謄本…………… 82

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

積水化学工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

中村和臣

公認会計士

内田 聡

公認会計士

押谷 崇雄

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、積水化学工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、積水化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

積水化学工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員

公認会計士

中村 和 臣

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士

内 田 聡

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士

押 谷 崇 雄

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、積水化学工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第100期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - 一 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - 二 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - 三 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、その内容について確認いたしました。
 - 四 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討項目については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月19日

積水化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役 竹 友 博 幸 ㊟

常勤監査役 福 永 年 隆 ㊟

社外監査役 小 澤 徹 夫 ㊟

社外監査役 鈴 木 和 幸 ㊟

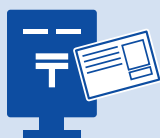
社外監査役 清 水 涼 子 ㊟

以 上

議決権行使についてのご案内

今回の株主総会は、株主様の健康と安全を確保することを最優先するため、事前に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。事前の議決権の行使につきましては、以下の2つの方法をご参照のうえ、実施していただきますようお願い申し上げます。

1 議決権行使書の郵送



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

返送期限

2022年6月21日(火曜日) 午後5時30分までに到着

2 インターネット



同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

入力期限

2022年6月21日(火曜日) 午後5時30分までにご入力

次のページをご参照ください

スマートフォン対応「スマート招集」サービスについて

株主様とのコミュニケーションのさらなる進化を図るため、スマートフォンで招集通知・関連情報の閲覧や議決権行使が容易にできる「スマート招集」サービスを導入しています。

「スマート招集」の特長

- ① **「いつでも・どこでも」スマートフォンから招集通知を閲覧可能**
スマートフォンから「いつでも・どこでも」招集通知にアクセス可能。株主の皆様の閲覧の利便性を向上しました。
(下記QRコードから簡単にアクセスできます。)
- ② **招集通知の内容を「わかりやすく・読みやすく」コンパクトにビジュアル化**
スマートフォン専用画面で招集通知の内容をコンパクトに抜粋、ビジュアル化。株主の皆様に招集通知の要点をわかりやすくお伝えします。
- ③ **スマートフォンで議決権行使が可能**
スマートフォンから「いつでも・どこでも」議決権行使が可能。株主の皆様の議決権行使が容易になりました。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/4204/>



本サービスは、株主様の利便性向上を目的として提供する任意のサービスです。ご利用の端末や通信環境などにより閲覧できない場合がございますので、予めご了承ください。また、議決権行使の際は、次ページのご案内をご参照ください。

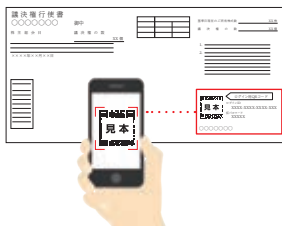
インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。なお、ご不明な点がございましたら、下記のヘルプデスクへお問い合わせください。

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

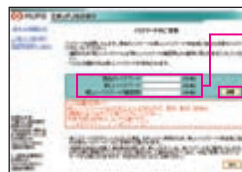
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

- 1.株主様以外の他人による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますので、ご了承願います。
- 2.インターネットによる議決権行使は、株主総会前日の2022年6月21日（火曜日）午後5時30分まで受付いたしますが、集計の都合上、お早めに行使されますようお願いいたします。
- 3.議決権行使書の郵送とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 4.議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

株主メモ

株式に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
住所：〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号
電話：(通話料無料) 0120-094-777

- 三菱UFJ信託銀行では、特別口座に記載された株式をお持ちの株主様のお手続きのみを取り扱うこととなりますので、ご注意ください。
- そのほかの株主様の各種お手続きは、口座を開設されているお取引先の証券会社等にお問い合わせください。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

住所変更、単元未満株式の買取・買増、配当金の受け取り方法のご指定等のお申し出について

株主様の口座のある証券会社にお申し出ください。なお、証券会社等に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社にお申し出ください。

株式等に関するマイナンバーお届出のご案内

- 株式等の税務関係のお手続きに関しましては、マイナンバーのお届出が必要です。お届出をされていない株主様におかれましては、お取引のある証券会社等へマイナンバーのお届出をお願いいたします。
- 2015年12月以前より証券会社等とお取引をされている株主様は、2019年1月以降の最初に売却代金や配当金の支払いを受ける時までマイナンバーのお届出が必要となります。

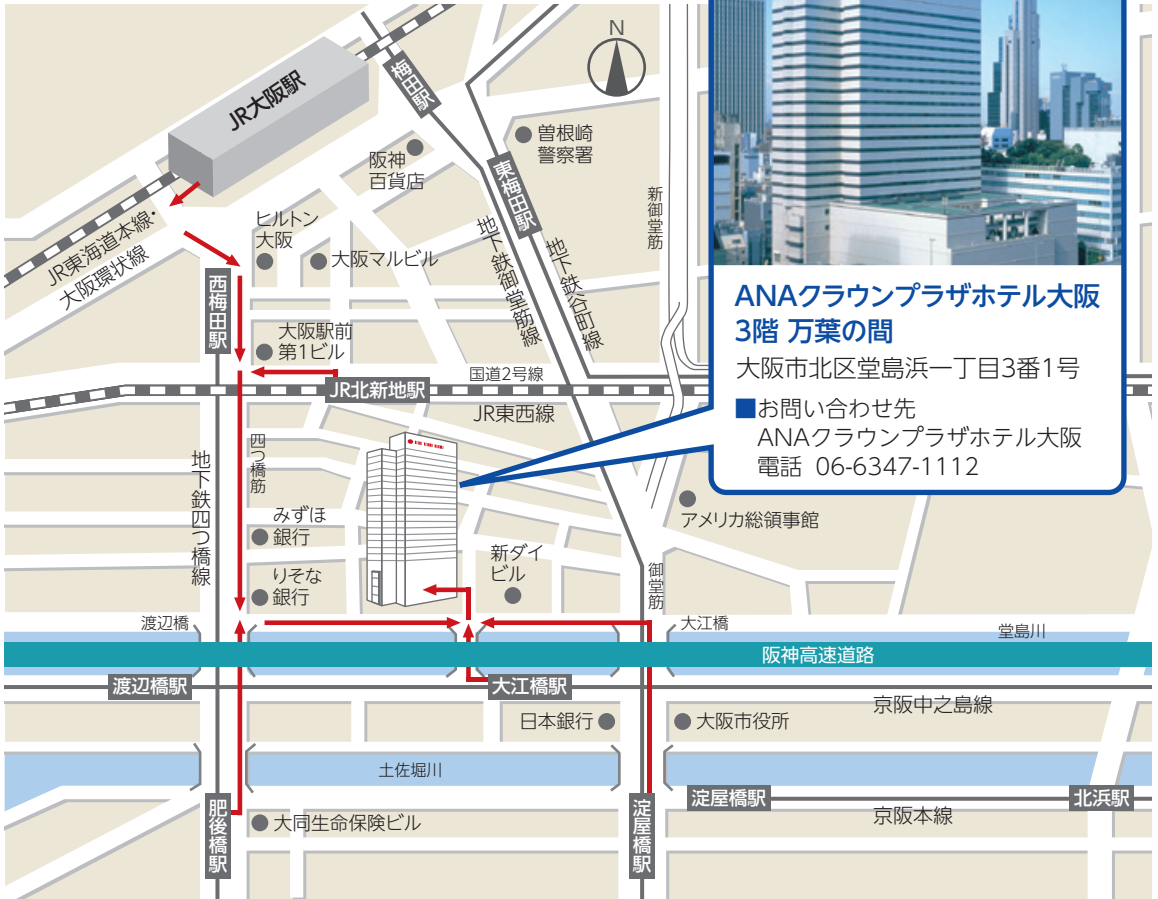
株主総会に関するお問い合わせ先

積水化学工業株式会社 法務部総務グループ
住所：〒530-8565 大阪市北区西天満二丁目4番4号
電話：06-6365-4119

株主総会会場ご案内図

[株主総会会場]

ANAクラウンプラザホテル大阪



交通のご案内



- 地下鉄御堂筋線 淀屋橋駅 …………… 1番出口より徒歩約8分
- 地下鉄四つ橋線 肥後橋駅 …………… 1-A出口より徒歩約10分
- 京阪本線 淀屋橋駅 …………… 1番出口より徒歩約8分
- 京阪中之島線 大江橋駅 …………… 2番出口より徒歩約4分(上り専用)
- JR東西線 北新地駅 …………… 11-21、11-23番出口より徒歩約7分
- JR大阪駅 …………… 桜橋口より徒歩約20分

※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

NAVITIME 出発地から株主総会会場までスマホがご案内します

目的地入力
不要です!

スマート招集内『NAVITIME ルート検索』によるナビ誘導も併せてご利用ください。右のQRコードからでもご利用いただけます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



この招集ご通知は以下のような環境配慮をして印刷・製本しています。
 ①製版工程では、使用後に廃材となるフィルムを使用しない、ダイレクト刷版「CTP(Computer to Plate)」を用いています。
 ②印刷工程では、VOC(揮発性有機化合物)の発生が少なく生分解性や脱墨性に優れたベジタブルインキを使用しています。